

## 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和3年3月9日（火曜日）  
午前9時30分～午後2時55分
- 2 場 所 委員会室（議場）
- 3 出席委員 高 木 法 生 委 員 長                      村 田 弘 司 副 委 員 長  
              荒 山 光 広 委 員                              山 中 佳 子 委 員  
              三 好 睦 子 委 員                              岡 山 隆 委 員  
              秋 枝 秀 稔 委 員                              猶 野 智 和 委 員  
              坪 井 康 男 委 員                              杉 山 武 志 委 員  
              藤 井 敏 通 委 員                              岡 村 隆 委 員  
              田 原 義 寛 委 員                              山 下 安 憲 委 員  
              石 井 和 幸 委 員
- 4 欠席委員 な し
- 5 委員外出席議員  
              竹 岡 昌 治 議 長
- 6 出席した事務局職員  
              石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長                      阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 係 長  
              篠 田 真 理 議 会 事 務 局 企 画 員
- 7 説明のため出席した者の職氏名  
              篠 田 洋 司 市 長                              波 佐 間 敏 副 市 長  
              中 本 喜 弘 教 育 長                              田 辺 剛 総 務 部 長  
              藤 澤 和 昭 総 合 政 策 部 長                      藤 澤 由 文 地 方 創 生 監  
              杉 原 功 一 市 民 福 祉 部 長                      西 田 良 平 建 設 農 林 部 長  
              繁 田 誠 観 光 商 工 部 長                      志 賀 雅 彦 美 東 総 合 支 所 長  
              鮎 川 弘 子 秋 芳 総 合 支 所 長                      三 戸 昌 子 会 計 管 理 者  
              末 岡 竜 夫 教 育 次 長                              八 木 下 理 香 子 教 育 委 員 会 事 務 局 長  
              松 永 潤 消 防 長                                      有 吉 武 士 消 防 次 長  
              竹 内 正 夫 総 務 課 長                              佐 々 木 昭 治 財 政 課 長  
              中 村 壽 志 農 林 課 長                              佐 伯 憲 一 建 設 課 長

細 田 清 治	選挙管理委員会事務局長	岡 崎 基 代	監査委員事務局長
落 合 浩 志	農業委員会事務局長	河 村 充 展	教育総務課長
渡 辺 義 征	学校教育課長	斉 藤 正 憲	生涯学習スポーツ推進課長
池 田 正 義	文化財保護課長		

8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（高木法生君） おはようございます。昨日に引き続きまして、予算決算委員会を行います。

土木費を議題といたします。執行部より説明を求めます。中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 予算の概要65ページになります。

それでは、8款土木費につきまして御説明いたします。

1項土木管理費・2目地籍調査費でございます。

地籍調査事業といたしまして9,643万1,000円を計上いたしております。

これは、豊田前町嶽、古烏帽子、保々の一部と、美東町綾木の一部を合わせた調査地区総面積4.92平方キロメートルの地籍調査事業に係る経費であります。

なお、調査地区総面積につきましては、一筆地調査など、1年目工程2.84平方キロメートルと、地籍図作成など2年目工程2.08平方キロメートルを合計したものであります。

財源といたしまして、県支出金6,927万円を予定しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） 続きまして、2項道路橋梁費・1目道路維持費、道路維持事業として、1の道路維持管理事業におきまして8,621万5,000円を計上しております。

これは、市内15か所において市道舗装補修工事や側溝整備工事などを実施するための工事請負費及び市道舗装補修などに伴う測量設計委託料でございます。

このたびは、大嶺町東分地内の市道吉則榎田線などの15か所において、舗装補修工事や側溝整備工事などを実施する工事請負費3,600万円、及び市道舗装補修や側溝整備に伴う測量設計業務などの業務委託料4,320万円が主な内容でございます。

続きまして、3のさわやかロード美化活動事業につきまして360万円を計上しております。

これは、美祢市道及び生活道を良好な状態に保全し、地域コミュニティの醸成や環境意識の高揚を図るため、市道美化活動される団体に対して報償金を交付するものでございます。

続きまして、次のページ、66ページでございます。

2 目道路新設改良費、道路整備事業として、道路整備新設改良事業につきまして 3,700万円を計上しております。

これは、市内3か所において市道道路改良工事を実施するための工事請負費、及び市内1か所において市道道路改良に伴う測量設計委託料でございます。

このたびは、秋芳町秋吉地内の市道宝林寺線などの3路線における道路改良工事3,000万円、美東町真名地内の市道真名市支線道路改良に伴う測量設計委託料700万円が内容でございます。

続きまして、その下になりますが、3目橋梁維持費、橋梁整備事業として、橋梁整備点検補修事業（道路メンテナンス補助事業）につきまして1億4,000万円を計上いたしております。

これは主に、市内の全ての橋梁を5年に1度近接目視点検する業務と、点検により補修が必要と判断された橋梁の工事を実施するものでございます。

このたびは、市内104橋分の橋梁点検業務委託料3,600万円と橋梁補修工事に伴う測量設計委託料1,000万円、美東町大田地内の友永橋などの5か所における橋梁補修工事9,400万円が主な内容でございます。

この財源につきましては、国の58.3%の交付金でございます。

続きまして、3項河川費・1目河川総務費、河川維持事業につきまして4,900万円を計上しております。

これは主に、西厚保町の梅香川などの3河川において、しゅんせつ工事を実施するための工事請負費でございます。

続きまして、次のページ、67ページでございます。

5項住宅費・1目住宅管理費、公営住宅維持管理事業につきまして1億1,845万円を計上しております。

これは、市営住宅全般の維持管理業務委託料及び伊佐町の市営住宅万倉地団地などの3団地における外壁の劣化に伴う外壁改修工事や大嶺町の市営住宅中村団地などの2団地において、老朽化に伴い解体工事を実施するための工事請負費でございます。

続きまして、空家等対策事業につきまして1,824万5,000円を計上しております。

これは主に、危険家屋除去推進事業補助金でございまして、市内の常時無人な状態にあり、適正に管理されていないことにより倒壊または建築材等の飛散の恐れ

ある危険な家屋の除去事業に関わる補助金でございます。

また、空き家について協議するため、空家等対策協議会を開催することにしております。

以上で土木費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 地籍調査費についてお尋ねいたします。

9,600万円、一応今年分ということで計上されています。昨日の補正予算のときに、3,000万円ほど県のほうから減額されちゃったと、要するに、要望がかなわなかったという話がありました。

今回のこの9,600万円というのは、きのうの報告がありましたような、要は、後でいろいろ希望は出したんだけど、かなわなかったっていうふうな要素もあるものなんですか。それとも、着実にこの9,600万円というのは執行できる、そういう数字ですか。その辺をお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

このたびの予算に計上しているものは要望でございますが、4月に入りまして内示がまいります。そこで、毎年であれば、少し減額になるような内示になる可能性が十分にあると認識しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） この数字は減額の余地があるというお話ですけれども、そうなりますと、この予算の執行は、どの段階から執行されるおつもりでございますか。最終的に、金額が決まらないうちに執行ということになると、後でこれはいかんわということにもなりかねんと思うんですけれども。

かといって、それが4月に確実に決まるんだったら、4月からできるでしょうけれども、それがきのうのお話だと、年を明けたぐらいに、最終的に決まったというふうなことだったと私は理解しますけれども。それであれば、執行もそれを待たないといけないということになるかと思うんですけど。

その辺はどのような——どのようにお考えというか、どういうふうに具体的に執

行されるのでしょうか。時期について、ちょっと確認をしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

時期についてというところでございます。

4月頃に内示がありまして、交付決定が下り次第、業務発注に向けて進むわけですが、もう4月に入り次第、業務のほうは進めていくように考えております。1年目工程、2年目工程の準備はしたいとは思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 危険空き家の除却のことについてお伺いします。

せんだって、ある市民から、私の住んでた家が空き家にしてると。それで朽ち果てようとしてるんで、何とか公費で撤去してもらえんだらうかと、こういう話がありました。

で、この話を進めるに当たって、手続的にはどのような手続をすればよろしいかという質問です。お願いします。

○委員長（高木法生君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えしたいと思います。

窓口につきましては、建設課のほうに空家対策推進室がございますので、そちらのほうで御相談していただければと思っております。

現地の状況等、それから申出があった場合は、現地に行って空き家の危険家屋度とか、そういうことを調査して、この補助金に乗れるのか乗れないのか、現地のほうで確認して決定していきたいと考えております。

私からは以上です。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） この事業の対象なんですが、実は、私の家の前が空き家になってまして、もうとにかく風が吹くたびにいろんなものが飛んできて、大変迷惑してるんですが。

この方は、所有者が今どこにいらっしゃるかわからないんです。こういうものっていうのは、何らかのやり方で、対象になるのかならないのか、その点お伺いしま

す。

○委員長（高木法生君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えをいたします。

空き家になってる場合で、所有者がなかなか特定できないというのが、往々にして空き家でそのまま放置されるというケースもよくあります。

近くの方から、非常に危険だからってということで、うちのほうでも、ある程度所有者ということについては調べることはできるわけですが、最終的にそれを、課長申しましたように現地に行って、いろんな基準を設けておまして、それに対して補助金がそこに投入できるかどうかということを確認するってということにはなるんですけども、最終的には、これは個人所有の資産であるということもございしますので、やはり本人のほうの申請ということが一応前提にはなっております。

どうしても、これができない。そして、住民の方の多大な——家屋によって迷惑がかかるというような場合には、特定空家ということで協議会のほうで認定をした場合には、最終的には代執行という、法で定められた手段があるわけですが、そういうふうに至るかどうかということは、しっかり検討していかないといけないというふうになると思います。

○委員長（高木法生君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） 灯る街づくり事業についてお尋ねします。

環境に配慮をした街づくりの推進を図るため、中心市街地の街灯を整備するという事なんですけど、これは中心市街地とは書いてありますけど、美祢市全域に対して補助がつくような予算でしょうか。

○委員長（高木法生君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） ただいまの田原委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、区域でございまして、都市計画内の用途区域内を対象としておるところでございまして。

以上でございまして。

○委員長（高木法生君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） それは、ちなみに広報等で補助金が出る旨、告知等があるんですかね。

○委員長（高木法生君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの田原委員の御質問の——これ防犯灯のことをお聞きになっておられるのではないかというふうに思いますが、これについては、社会福祉協議会が窓口になって、地区単位で補助の制度がありますので、そちらのほうで御相談をされたらいいかと思えます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、消防費を議題といたします。執行部より説明を求めます。有吉消防次長。

○消防次長（有吉武士君） それでは、消防費について御説明をさせていただきます。

予算の概要書は68ページからとなります。

9款消防費・1項消防費・1目常備消防費の主要事業について御説明をいたします。

まず、上から2番目です。

救急業務高度化・緊急消防援助隊事業として300万5,000円を計上しております。

これは、救急活動現場における救命率向上のため、救急救命処置・特定行為を行う救急救命士の養成、各種研修及び大規模災害発生時等相互応援体制強化のための緊急消防援助隊訓練等に参加をするためのものです。

なお、現在、消防本部における救急救命士国家資格取得者は14名、緊急消防援助隊の登録は3隊13名です。

次に、通信指令業務共同運用事業として1,224万3,000円を計上しております。

これは、各種災害における通信指令体制の充実及び相互応援体制強化のため、平成25年10月から下関市と共同で運用をしております消防通信指令業務に係る機器の保守管理費用及び下関市への運用負担金等です。

令和元年度の119番受報取扱件数は2,027件を数えています。

次に、消防庁舎・消防防災センター整備事業として377万7,000円を計上しております。

これは、新消防庁舎・消防防災センター供用開始に伴う移転及び施設周辺の環境整備に係る経費です。

69ページに移っていただいて、消防・防災施設等整備事業、水槽付消防ポンプ自

動車更新事業として5,008万1,000円を計上しています。

これは、消防装備充実のため、美祢市消防署に配備しています水槽付消防ポンプ自動車を更新整備するものです。

特定財源として、緊急消防援助隊設備整備費補助金1,375万円、消防施設整備事業債3,500万円を予定しております。

続きまして、2目非常備消防費について御説明をいたします。

2番目、消防団拠点施設等整備事業、消防ポンプ自動車等更新事業として956万4,000円を計上しております。

これは、地域防災の中核を担う消防団装備充実のため、小型動力ポンプ付積載車を更新するものです。

特定財源として、消防施設整備事業債940万円を予定しています。

次に、石油貯蔵施設立地対策補助事業、消防ポンプ自動車等更新事業として956万4,000円を計上しております。

これは、石油補助金を活用し、消防団消防車両を更新整備するものです。

特定財源として、石油貯蔵施設立地対策等補助金602万1,000円、消防施設整備費事業債300万円を予定しております。

続きまして、70ページに移っていただいて、3目消防施設費について御説明をいたします。

消防防災施設等整備事業、消火栓新設改良事業として3,029万円を計上しております。

これは、消防水利の充実を図るため、消火栓の新設・布設替え、補修を行うものです。

特定財源として、消防施設整備事業債2,870万円を予定しております。

4目水防費については省略をさせていただきます。

以上で消防費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、何点か質問してまいりたいと思います。

今回、消防庁舎・消防防災センター整備事業ということで予算がついておりまして、いよいよ今回、この消防庁舎、6月から開所ということで、いよいよオープン

ということであります。

それで今回、その施設内に消防自動車のガソリントankが設置されてましたね。それで、ガソリントankの立米はどの程度の受入れができるんか。そして、フルにその消防自動車の燃料入れますので、どういう設定でまず立米をされたか、説明願いたいと思います。

そして、2点目に、今後、今ガソリン車から、今一般的には電気自動車に変わってますよね。それで、今、消防自動車もガソリン車から電気自動車に変更していく。そういった、今実際あるのかどうか、電気自動車が。それ、今後、時代の流れで変えていかなければならないと思っておりますので、その辺の計画はどうなのか。

そして、もう1つ、3点目。私たちの生活を守っていくための消防センターであります。しっかりと新しくできるということで、今後、小中学校から防災センターの見学等があると思えますけれども、そういった際の対応というのが、体制ができてくるかどうか。

この3点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 岡山委員の御質問にお答えします。

3点の御質問をいただきました。

まず、1点目の自家用給油取扱所のタンクについてです。

タンクの容量は、10キロのタンクを設置をしております、このタンクが、軽油が4キロ、それから、ガソリンが6キロの中仕切りのタンクであります。

軽油の燃料は、基本的には自家用発電所に送るための燃料でありまして、3日以上、庁舎の稼働が可能です。屋内貯蔵所に設けておりますドラム缶を移しますと、さらに長い間、庁舎が運用できると思っております。

ガソリントankは、緊急時の車両、例えば、ガソリンスタンドが運用できなくなったときに、緊急車両に給油するための想定をしております。6キロのタンクでありますと、通常の消防活動でありましたら、1か月間の給油が可能というふうに想定をしております。

次に、電気自動車の質問ですが、将来的には、電気自動車の流れになっていくものとは思っておりますが、現在、消防車両が電気自動車に大きく傾いていくという流れはありません。県内で、電気自動車の消防車を配備している消防本部は、現在

のところないという状況であります。

3点目の学校の見学等の受入れですが、現在も各種小学校・中学校の受入れを行っておりますが、基本構想の理念が防災教育の拠点となっております。今後は、企画室で計画的に各種見学、もし裾野が広げられれば、防災教育も受け入れる体制を図っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

こういった点について、今消防長より説明がありましたので、方向性というのがよく分かったのではないかと考えております。

それと、もう1点、水槽付消防ポンプ自動車更新事業ということで、結構5,008万1,000円、大きなお金がついてます。それで、今後この消防ポンプについては、その機能、どう今までと変わってきている消防ポンプなのかということが第1点と。

もう1つは、河川——大雨で河川が危険水域になったときに、もう結構危険水域になると、住宅がもう床下浸水、床上浸水になる場所と住宅というのが、ある程度掌握されてると思います。そういったところに、今回のこういった消防ポンプを配置していくという、こういった体制というものがもうちゃんと常にできてるかどうか。その辺について、2点お伺いします。

○委員長（高木法生君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 岡山委員の御質問にお答えします。

まず、水槽付消防ポンプ自動車についてです。

この更新は、基本的には、現在あります水槽付ポンプ自動車が20年以上を経過しましたので、更新をするものです。

主な機能としては、水槽の中に水を1.5トン積載をしております。ですから、消防センターとしては、火点直近をしまして、水が送られてくる元の防火水槽や消火栓から水利が確保されるまでの間、まず1.5トンの水で初期消火、初期の先導を行うというものです。

ただし、20年前の車両等の更新になりますので、安全対策、特にLEDライトの装着やドライブレコーダー、また、バックアイモニター等の装備の安全性のところは大きく向上をしておる装備となっております。

次に、河川が氾濫した場合の水の処理についての消防車の運用ですが、当然岡山委員が言われましたとおり、消防車は——消防本部は危険な場所を把握しておりますので、要請があれば、すぐに行って水をポンプでくみ上げて排水をする流れは整っております。特に、この活動については、消防団員の消防車を運用したいと思っております。

今年度も、2台の積載車を更新をしますので、動きやすい可搬ポンプを用いて、水の排水を行いたいというふうに計画をしておるところです。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。田原委員。

○委員（田原義寛君） 消防車の切替えのことでちょっとお尋ねしたいんですが。

消防団員によっては、普通免許で運転しなきゃいけないっていう、特に今の若い団員なんですけど、あって、どの消防車でも若い団員、普通免許で運転できればいいんですけど。

特に最近、私の隊もそうなんですけど、大きい消防車だと、もう免許区分で最初から運転ができないっていう事情が発生してて、それに対する——このたび上がってる予算については大丈夫かと思ってるんですけど、例えば、今後の話、大きい消防車の更新があった場合は、ちょっと上のクラスの免許を取るような、何か方策があるといいなどは思っております。

○委員長（高木法生君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 田原委員の御質問にお答えします。

委員のおっしゃられたとおり、免許の更新——免許の様式が変わりまして、車両によっては、最近免許を取られた方で運転できない車両が生まれてます。

今の消防団の車両の配置としては、ポンプ車が8台ありますので、これは積載重量が多くて、新しい——最近免許取られた方は運転はできません。

ただ、今年度——来年度交渉する予定の2台の積載車については、普通免許でも運転をできる重量等を設定をしておりますので、基本的には、当面の間は運用は可能かと考えてます。

ただし、時代の流れでもありますので、国のほうでも、補助金の運用等について通知等されておりますので、そちらを敏感に捉えて、遅れていかないように装備、配備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、教育費を議題といたします。執行部より説明を求めます。河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） それでは、10款教育費について御説明いたします。

概要書、70ページの中段からになります。

10款教育費・1項教育総務費・2目事務局費であります。

特別支援教育推進事業において698万6,000円を計上しております。

これは、山口県立宇部総合支援学校美祢分教室に通学する児童生徒の送迎に係る経費であります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続きまして、3目指導費でございます。

最下段、ICT教育推進事業として501万円を計上しております。

これは、GIGAスクール構想の実現に向けて導入した、児童生徒1人1台タブレット端末等のICTを効果的に活用するために必要な教職員のスキル向上を目的とした研修及び視察を行うとともに、GIGAスクールサポーターを配置し、ICT機器を用いた授業のサポートや学習環境の整備を行うためのものです。

なお、GIGAスクールサポーターの業務委託料分438万1,000円の財源として、公立学校情報機器整備補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する予定としています。

続きまして、予算の概要71ページになります。

上段、公設塾設置運営事業として1,127万5,000円を計上しております。

また、その下、美祢魅力発掘隊設置事業として1,462万8,000円を計上しております。

これは、令和2年度に、公設塾調査研究事業や、たくましく未来を生き抜く力育成事業において、子どもたちが予測困難なこれからの未来を生き抜くために求められている教育や、本市の実情に合った公設塾の在り方等を調査・研究した結果を受

け、本市の児童生徒にとって最も必要な好奇心を引き出したり、新しいことに挑戦する力を育てたりするような取組を行うことで、自ら考え未来を生き抜く力を育むような本市独自の公設塾を設置・運営するためのものです。

公設塾の運営には、総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、塾の運営スタッフ3名、及び公設塾と学校や地域のつなぎ役を担うコーディネーター1名を任用します。

塾を運営するために、自ら考え未来を生き抜く力を子どもたちに育む教育に携わりたいという志の高い活動力のある若い4名の地域おこし協力隊が学校や地域の方々をつなぎ、多くの大人の協力をいただきながら、学校教育では対応が困難なキャリア教育や課題解決学習などを中心とした活動を行うことで、子どもたちの力を大きく伸ばすことのできる魅力のある塾にするとともに、子どもたちやスタッフの取組によって、地域に活力を生み出すことにつながると考えております。

なお、公設塾設置運営事業の財源として、経費の2分の1となる563万7,000円に地方創生臨時交付金を充当する予定としています。

続きまして、予算の概要72ページになります。

上段、みね型地域連携教育推進事業として47万1,000円を計上しております。

これは、各中学校区で地域のネットワークを構築するとともに、小中一貫教育を推進することによって、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会総がかりで9年間の子どもの学びや育ちを支援するものです。

3月市報とともに、市内全戸配布させていただきましたリーフレットで御案内のように、令和4年4月から市内の全ての小中学校で、小中一貫教育を開始いたします。

この取組を充実したものにするために、これまでに地域との密接な連携と小中学校の連携教育に取り組んできた美東地域の大田小、綾木小、淳美小、美東中学校で令和3年4月から先行実施し、その成果と課題を各学校や地域に伝えてまいります。

この4校に対しては、国の制度を活用して、県の教育委員会とも連携し、教員を1人多く配置して、9年間を通じた連続的で継続的な教育を実践するカリキュラムを作成支援したり、5、6年生において、専門的なノウハウを持った教員による授業を3小学校合同で行ったりします。この合同事業のために、児童が移動するためのスクールバス運行の経費を33万6,000円計上しております。

なお、スクールバス運行の経費の財源として、経費の2分の1となる16万8,000円に、へき地児童生徒援助費等補助金を充当する予定としています。

続きまして、予算の概要73ページになります。

4目外国青年英語指導事業費でございます。

上段、生きた英語力育成推進事業として2,638万8,000円を計上しております。

これは、全ての小・中学校へ外国語指導助手ALTを派遣し、日本人教師とのチームティーチングの実施により、小学校の外国語活動及び中学校の英語教育を充実させ、実践的コミュニケーション能力の育成と国際理解教育を推進するためのものです。

国のJETプログラムで来日している英語指導助手ALT4人を雇用するとともに、5年の任期を終了した1人を会計年度任用職員として、他の英語指導助手の生活や業務の支援、英語教育推進のための教育委員会事務局業務の補助のために雇用するものです。

昨年8月に2名の英語指導助手が来日する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で来日が遅れております。状況が改善し次第、感染症対策を万全に行った上で来日し、本市の英語教育推進のために尽力してくれることを心待ちにしております。

続きまして、2項小学校費・2目教育振興費でございます。

個別最適化学習推進事業として572万3,000円を計上しております。

これは、ICTの活用により、個別に最適化した子どもたちの学びを充実させるとともに、コロナ禍においても学習を保障するため、AI型の学習教材ソフトを整備するものです。

なお、財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額充当する予定としています。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、74ページ上から2段目になります。

小学校通学支援事業として3,958万6,000円を計上しております。

これは、スクールバス、スクールタクシー等の運行に係る経費や通学支援補助金支給経費であります。

このうち、大嶺小学校スクールタクシーの一部及び秋芳桂花小学校スクールタク

シーにつきましては、国の遠距離通学の補助事業の要件に該当することから、へき地児童生徒援助費等補助金として130万3,000円を見込んでいただいております。

次に、3目学校施設整備費であります。

小学校施設整備事業として2,582万5,000円計上しております。

これは、学校環境を整備するための予算であり、主なものは、学校施設修繕料759万3,000円、学校施設長寿命化計画策定業務650万6,000円、下郷小学校プール解体撤去工事1,159万4,000円であります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続きまして、75ページをお開きください。

3項中学校費・2目教育振興費でございます。

上段、個別最適化学習推進事業として336万6,000円を計上しております。

これは、小学校費と同様に、AI型の学習教材ソフトを整備するためのものです。

なお、財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額充当する予定としております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、中学校通学支援事業として3,327万4,000円を計上しております。

これは、スクールバス、スクールタクシー等の運行に係る経費や通学支援補助金支給経費になります。

続きまして、76ページ上段になります。

3目学校施設整備費であります。

中学校施設整備事業として1,618万1,000円を計上しております。

主なものは、学校施設修繕料367万6,000円、学校施設長寿命化計画策定業務354万8,000円、美東中学校空気調和機設置工事227万6,000円、美東中学校スクールバス駐車場設置工事628万7,000円であります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 斉藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（斉藤正憲君） 続きまして、下段になります。

同款教育費・5項社会教育費・1目社会教育総務費であります。

放課後子ども教室運営事業として210万円を計上しております。

これは、子どもたちの安全・安心な活動拠点づくりとして、市内小学校、公民館において、14教室の運営を予定しております。

財源といたしましては、国・県・市が各3分の1負担となっており、県支出金として140万円を予定しております。

次に、社会教育団体助成事業として259万8,000円を計上しております。

これは、社会教育団体の育成と自主的に実施する活動に要する経費の一部として、7つの団体へ補助金を支出します。

続きまして、成人式運営事業として77万9,000円を計上しております。

これは、令和3年1月10日に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年5月2日に延期をしたために必要となる令和2年度の経費と、令和3年度の経費を計上するものです。

延期した令和2年度の経費について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として27万2,000円を充てています。

次に、77ページを御覧ください。

秋吉台国際芸術村運営事業として2,762万9,000円を計上しています。

これは、令和3年度から令和7年度までの5年間、美祢市都市公園秋吉台国際芸術村の指定管理をする団体に対して、令和3年度分の指定管理料として計上するものです。

続きまして、コミュニティセンター管理運営事業として2,221万7,000円を計上しております。

これは、河原、上野、堀越、田代、川東、城原、東厚の7つのコミュニティセンターの管理運営の経費であります。

続きまして、地域交流センター運営事業として172万9,000円を計上しています。

これは、令和3年度から令和7年度までの5年間、鳳鳴地域交流センターの指定管理を受ける団体に対して、令和3年度分の指定管理料として計上するものです。

続きまして、78ページを御覧ください。

同款・同項・2目公民館費であります。

公民館管理運営事業6,713万9,000円を計上しています。

これは、市内13公民館の管理運営に係る経費で、赤郷公民館の空調機設置工事の1,978万7,000円を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として財源に充当しております。

続きまして、同款・同項・3目図書館費であります。

図書館管理運営事業として、美祢図書館の新規整備に関する基本計画を策定するため308万円を計上しています。

また、図書貸出サービスのスマート化を図るため、セルフ貸出機能が附属したシステムへ更新するため629万2,000円を計上し、全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 池田文化財保護課長。

○文化財保護課長（池田正義君） 続きまして、5目文化財保護費でございます。

長登銅山跡地整備事業に459万2,000円を計上しております。

これは、遺跡公園化に向けて、これまでの確認調査で出土した木簡・木製品の保存処理や整理作業等事前準備を行うものです。

財源として、国庫支出金120万8,000円を予定しております。

続きまして、78ページ——すみません。79ページ、秋吉台等保全管理計画策定事業でございます。

1点目の秋吉台等保全管理計画策定事業におきまして319万3,000円を計上しております。

これは、天然記念物秋吉台において、文化財保護法に基づく保存・管理・活用・整備の基本方針等を定め、秋吉台の価値を将来にわたり維持するとともに、観光の進展に寄与することを目的に、平成29年度から5か年計画で進めてまいりました事業になりますが、最終年度となる令和3年度は、秋吉台保存活用計画書を策定することとしております。

なお、この策定によりまして上げられる効果としましては、動物の一時捕獲や植物、地質、鉱物の採取などが、現状変更というものに当たるようになりますが、この計画が認められますことによって、許可申請を今までは要しておりましたが、これが届出に変わるということで、大幅な申請者の負担軽減につながると考えております。

これにつきましては、財源として、国庫支出金154万円を予定しております。

2点目の秋芳洞照明植生対策事業に431万5,000円計上しております。

昨日の令和2年度補正予算でも御説明したとおり、令和3年度も緊急調査及び再生方法の検討を行い、照明植生の原因とその除去及び抑制対策に係る報告書を作成することとしております。

財源として、211万9,000円を予定しております。

続きまして、80ページ、7目秋吉台科学博物館費でございます。

2項目めの山口大学秋吉台アカデミックセンター運営支援事業として300万円を計上しております。

アカデミックセンターでは、秋吉台をフィールドとした調査・研究活動を通じ、人材の育成はもとより、その効果を広く発信することで秋吉台の国際的価値を高め、美祢市の地域貢献につながる活動をされておられます。

令和3年度も、教育研究活動の支援、シンポジウムの開催、Mine秋吉台ジオパークの支援など行われる予定となっておりますが、詳細な事業編成は今後編成されるということになっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 八木下教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（八木下理香子君） 続きまして、予算の概要82ページになります。

12目ジオパーク推進事業費でございます。

まず、ジオパーク推進事業として2,870万1,000円計上しております。

これは主に、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会への負担金、ジオサイト看板設置工事、そして、令和2年度から、ゆめはな開花プロジェクト推進事業補助金を活用して実施している旧大嶺炭田周辺の整備に係る予算でございます。

令和3年度は、コロナ禍においてもできる活動、コロナ禍だからこそ求められる活動に重点を置きながら、地域に対する市民の誇りや愛着の醸成、ジオツーリズムによる経済活動の活性化など、引き続き本市の将来を見据えた持続可能な発展を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ジオパーク拠点施設整備推進事業として407万1,000円を計上しております。

これは、Mine秋吉台ジオパークの学術研究の拠点施設である秋吉台科学博物館を

はじめ、歴史民俗資料館等の資料を整理し、研究活動及び展示更新等により教育普及活動を推進し、博物館、資料館活動の充実を図るためのものです。

続きまして、美祢魅力発掘隊設置事業として392万円を計上しております。

これは、地域おこし協力隊員を募集し、地域に溶け込み、地域からジオパークを掘り起こしていく人材を登用し、ジオパーク活動の一層の浸透をさせる活動を通じまして、地域の活性化に資するものでございます。

職員の人件費及び消耗品費、賃借料等、所要の額を計上するものでございます。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） 同じく82ページ、最下段となります。

同款・6項保健体育費・1目保健体育総務費です。

オリンピック聖火リレー実施事業として329万8,000円を計上しています。

これは、2020東京オリンピック・パラリンピックの開催が令和3年度に延期になったため、聖火リレー山口県実行委員会への負担金として計上するものです。

83ページをお開きください。

同款・同項・2目体育施設費です。

温水プール管理運営事業として3,483万3,000円を計上しています。

主に、人件費、光熱水費、施設改修費などであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、3目給食施設費であります。

給食調理場管理運営事業として1億3,036万9,000円を計上しております。

これは、市内6共同調理場の管理運営に係る経費であり、施設管理運営経費や人件費のほか、学校施設長寿命化計画策定業務354万8,000円や、昨年12月定例会で債務負担行為を御承認いただきました大田学校給食共同調理場空気調和機設置工事2,222万円、また今年度、新型コロナウイルス感染症の影響により工期確保が困難となり延期しました旧豊田前調理場解体撤去工事662万円を計上しております。

続きまして、84ページ、一番上になります。

給食センター整備事業として473万円を計上しております。

これは、学校給食センターの建設に向けて、基本計画を策定するものでございま

す。

○委員長（高木法生君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） 先ほど、私の説明の中で、82ページ、オリンピック聖火リレー実施事業として329万8,000円と説明をいたしました。実際は329万3,000円でしたので、訂正して、おわび申し上げます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 教育っていうのは、非常に大事ということもありまして、6点ほど質問させていただきます。

まず1点目が、公設塾の設置の運営事業についてでございます。これは、当初の施政演説にも公設塾っていうのはございました。

今の説明だと、3つのトビラ、これは市長のほうから言われましたけども、いわゆる学校教育では対応困難なキャリア教育と、あと課題解決型の教育、子どもの好奇心と、これを「知のトビラ」「好奇心のトビラ」「挑戦のトビラ」と3つのトビラでやろうという話です。

今、課題解決型だとか、これはもう文科省の学習指導要領、これにもはっきりうたわれてるし、そういうことをやれと、こういうふうになってます。

質問ですけれども、この公設塾を使わなければならないのか。違うと思うんですね。やはり今——後でありますけども、みね型の地域連携教育、まさに、それがこれをやろうとしてることだろうと私は理解しとるんですけども。そういう意味で、わざわざこの公設塾というのを設けるその意図というか。しかも、それをやるという人が一番大事ですけれども、そのスタッフとしては、地域おこし協力隊運営スタッフ3名とコーディネーター1名でやるというお話です。

で、この地域おこし協力隊の皆さんがどのようなキャリアの人かということが、やはりどういう教育カリキュラムをつくられるかということで、キーになると思うんですけども、本当に、どういうことをこの公設塾でやろうとされて、しかも、目的としては、地域連携のみね型でもこれをまさに、こういうことをやろうとしてるということで、本当に、この公設塾っていうのが何をされるのかなというのが正直見えてまいりませんので、もう一度、これについて、どういうことを具体的にや

ろうというのか御説明お願いできたらなっていうのが1点目。

2点目が、心の広場という事業をやられると。で、登校拒否をしてるような子どもたちをそこで集め——っていうか、指導するということです。

で、登校拒否するような子どもっていうのは、なかなか家から出ないです。だから、この心の広場っていうのは、まず、どこでやられてるのか、どういう人がこれに関わってるのか、その辺、もう少し説明していただければと。で、これは、昨年も予算計上してます。同じ額を今年も計上してます。ということは、去年もというか——去年というか、今年もやられてるはずなんで、それについて、もう少し詳しい中身を教えていただければというふうに思います。

3点目が、みね型の地域連携教育ということで、小中一貫教育、9年間で総合的に見ようと。これは、来週の15日の一般質問のときにしっかり議論させていただきますので、そのときに、また改めてお聞きします。

4番目が、生きた英語力育成ということで、ALTを4名、今年期限が切れた方を事務ということで——事務局の補助ということで1名、トータル5名ですか——ということでやられると思います。

皆さんも多分、一番自分のキャリアというか、私自身が、本当にやっぱりもっと英語ができたらなっていうのをつくづく思います。で、生きた英語を本当に育成してほしいんです。そのためには、それだけの場というか、そういうのを本当に持たないと、生きた英語なんて身につくはずがないと思ってるんですね。

そういう意味で、本当にこの生きた英語力を育成したいということであるならば、もっともっと時間と人とお金をかけないとできないと思うんですけども、その辺——本当、どの辺まで生きた英語を身につけさせたいと本気で思ってるかかっていうのは、ちょっとお聞きしたいなど。

それと、5番目が、放課後子ども教室というのがございますね、児童クラブというのがあります。さらに、今年からこの公設塾っちゅうのもやろうと。3つ同じような取組があると思うんですけども、もういっそのこと1つにできないかなあと。

ただし、予算を取ってこんといかんと。できるだけ国とか県から取ってくるということであれば、一応こういう名目で、片や民生費、片や教育費ということで、とにかく予算を取ってくる手段として、こういうふうに分けてるんだということであ

れば、それはそれでいいんですけれども。

実際に、この放課後子ども教室と児童クラブと、どこが違うんやろうかと思いません。その辺、御説明をお願いできたらなと。

最後です。

学校給食センターを一応考えている。その設計のために、今年予算を——今年と  
うか、3年度予算をつくるんだというお話です。

で、一方で、今でも給食センターっちゅうか、名前がセンターじゃなかったです  
ね——があるんですけれども、この給食センターと、今ある給食設備というか、ど  
う違うのかというところ、これを説明していただくと非常に分かりやすいかなと。

以上、6点よろしく申し上げます。

○委員長（高木法生君） 八木下教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（八木下理香子君） ただいまの藤井委員の御質問の1点目、  
公設塾の関係について回答をしたいと思います。

この公設塾をわざわざ設ける目的というか、意図は何なのかという御質問でござ  
いました。

今、美祢市の子どもの現状といたしまして、児童生徒数は毎年約50名ずつ減  
少しております、小・中学校数も令和3年度には、10年前の30校から17校へ減少  
し、ほぼ全校が小規模校・極小規模校という状況でございます。

子どもたちは、この人間関係の固定化の中で切磋琢磨する機会というのが少なく、  
また、一度人間関係につまずくと、居場所を失い不登校となるような傾向もござい  
ます。

先生方も、子どもたちのために一生懸命取り組んでくださっていますけれども、  
少人数で目が行き届く反面、子どもたちの主体性を伸ばすということよりも、過保  
護に——ちょっと言い方悪いかもしれませんが、過保護に手をかけ過ぎてしまう  
ような傾向がございます。なので、子どもたちのモチベーションというのが下がっ  
ており、学習意欲も低く、家庭の学習時間というのも、県内でも著しく少ないよう  
な状況でございます。学力面でも、県平均よりもかなり低いような状況がここ数年  
続いております。

今回、御提案している公設塾の取組によりまして、子どもたちが自分の学びを自  
分でマネジメントできるようになる。それが、現在抱える子どもたちの学習意欲、

そして、モチベーションの低下という課題を解決することにつながり、それが学力向上にも自然に結びついていくのではないかというふうに考えております。

さらに、この美祢市の未来を主体的に考え、課題解決を図ろうとする人材を育成することにより、地方創生にもつながっていく取組ではないかというふうに考えております。

併せて、このスタッフとして、どういう方を、どのようなキャリアの方を想定されているのかということで御質問いただきました。

講師は、国の地域おこし協力隊制度を活用しまして、塾スタッフとして3人、そして、学校や地域と塾とをつなぐコーディネーターとしてお一人の計4人を任用したいというふうに考えております。

子どもたちにとって、ああいう大人になりたいなと思えるようなロールモデルとなるような、若くて元気で多様な経験を持つような人材を市外から任用することで、子どもたちにとっても新しい刺激となることを期待しているところでございます。

併せて、先ほど、放課後子ども教室のような取組もやっているのだがということでお話しいただきましたが、そういった重複するような取組については、一緒にやるようなことを、積極的にこれから考えていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 藤井委員の2点目と4点目の御質問にお答えさせていただきます。

まず、2点目の心の広場の状況についてでございます。どこで実施をしているのか。誰が関わっているのか。また、その中での状況ということ——御質問であったかと思えます。

まず、実施をしている場所でございますが、旧川東小学校の跡地を利用しております。

誰が関わっているのかということでございますが、教員を退職をしました2名の会計年度任用職員を雇用して、子どもたちの対応をしております。教育相談、また、子どもたちのいろんな生徒指導面での対応の経験のある者ということで、元校長等を任用をしているところでございます。

実際に行っている内容でございますが、子どもたちが登校をしてきて、子どもた

ちに寄り添うような形で、どういう学習をしたいのか、どういう活動をしたいのかということ、子どもたちと話し合いをしながら進めております。

現在は、中学生のほうが非常に多いので、テスト——定期テスト等も学校では受けることができませんが、ここであれば受けられるという生徒につきましては、心の広場の中でそのテストをやって学校に届けるということもやっております。

それから、子どもの状況によって違うんですけれども、学習——主に自学・自習をする者をそこに職員が支援をするという形を取っていますが、子どもによっては、学習もなかなか難しいんですけども、そこに来て、少数ではありますが他の子どもたちと、同世代の子どもたちと触れるっていうことをメインに置いて、そこに通室をしてきて、読書活動をしているという生徒もおります。

現在、小学生が1名、中学生が5名ほどおります。大体この人数は、例年ほぼ同じような人数がそこに通室をするということで登録をしておりますが、生徒によっては、児童生徒によっては、ここに通室していくうちの半数以上、学校のほうに実際に登校して、来れない日はここに通室をするという生徒もおりますし、先日、2月の報告書が上がってまいったんですが、中の2名については、2月はほとんど学校に行くことができた。学校の復帰に向けて、今かなり順調に進んでいるお子さんもいらっしゃいます。

ただし、ここに登録しているけれども、全く来れてないというお子さんもいらっしゃいます。ここの職員が学校と連携をして家庭訪問、親と連絡を取りながらということもやっておりますし、学校の担任の先生を中心として、学校が直接、その御家庭と連携を取って訪問をしたり協議をしたり、どうすれば、子どもにとってよい形のものにつながるかということを検討して進めているところでございます。

続いて、4点目の生きた英語力育成事業に関わることだと思います。

時間、人、お金をしっかりかけていくべきではないかということではございます——の質問だったかと思います。

現在、2名ほど欠員といいますか、来日ができない状況で、3人で回しておりますが、このコロナ禍以前の状態で考えますと、1人のALTが大体4校から5校を担当して、毎日交代で学校を訪問するという形をしております——形になっております。ですので、大体1人が各学校に訪問した際、学校規模にはよりますが、4時間から5時間の授業、昼休み、給食の時間での交流、またはいろんな行事がありまし

たら、その中で、子どもたちと触れ合う中で、少しでも英語に触れて生きた英語力の育成につながるよという取組をしているところではございます。

ただ、子どもたちにとっての年間の外国語活動であるとか、英語の授業の時数というのはもう決まっております。そのほかの時間っていうのは、他の教科の学習時間ということになっていきますので、これを超えてまで授業をするっていうことは、残念ながらちょっと不可能な状況ではございます。その中での範囲で、今、ALTと触れ合うことによって、生きた英語力が育成できるようにという取組をしているところです。

実際、今の訪問上で、もう少し人が増えれば、確かに全ての英語の授業、外国語活動の授業に入っていくっていうことも可能になるかと思いますが、その辺りにつきましては、本市の状況、財政状況であったりということを鑑みながら調整をしているところで、昨年度の途中から5名体制にするという状況で、1名増やした状況でございますので、今後、さらにまたこの取組の状況を見て、2名の新たなALTが来日が可能になったときの状況を見て、さらに増員が必要であればということになりましたら、その辺りも改めて検討して御提案をさせていただければと思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） 藤井委員の5番目の質問についてお答えいたします。

委員御指摘の放課後児童クラブと放課後子ども教室の違いについてでございます。

放課後等に、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、学校・家庭・地域及び行政等が連携するところ是一緒なんですけど、子ども教室につきましては、加えて、子どもたちの学習や体験、交流活動を充実するという目的がございます。

美祿市におきましては、放課後児童クラブ15、これは令和2年度の実績ですが15か所、同じく放課後子ども教室15か所ございます。この中には、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、同じところでやっているところもございますが、別々で開催しているところもございます。

そのため、令和3年度からは、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な、または連携による実施を検討していくこととしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 藤井委員の最後の質問でございます。

給食センターと今ある調理場との違いというところについて御回答させていただければと思います。

一言で言えば、同じです。食材を納入していただいて、中で調理して、配送校に配送して行く、行っていく業務の流れは同じものになります。

ただ、新たなものを整備していこうという中で、ただいまの施設が学校給食共同調理場と言っておりますので、新しい施設の部分を給食センターという形で、名称——仮称ですが、そのような形で呼ばせていただいているというところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 質問に対して的確なお答え、ありがとうございました。

八木下事務局長の、今公設塾を設ける背景ということで、とにかく美祢地域は、非常にもう子どもの数が毎年毎年50人ぐらい減ってて、今小規模校であると。それで、ともすると、もう子どもの関係が固定してしまったりして、そうすると、いじめとか、もうどうしようもないような状況になるとか、あるいは、少人数だから、よく目が届くんだけれども過保護になるというか、そういうのを何とか解決したいと。まさに、私もその問題意識です。

一番の問題は、本当に子どもの数が少なくなって、子ども同士がお互いに触れ合う、あるいは競い合うというか、そういう環境がなくなってるっていうのが一番だと思います。

そういう意味で、まずは小規模校というか、これを何とか、ある一定の人数というか、20人から25人とかね、こういうのにまずする。そのために、外から子どもが来てくれるような学校にするとか、まずそういう発想じゃないと、なかなか本当にいい教育というのはできないのかなと。

そういう意味で、地域連携というか——3年度から美東地域で試験的にやっていたできます。ただし、一番の問題は、分離型ということなので、そこについて、とにかくやっぱりこの小規模、これをやっぱり何とかしたいとか。

35人教室とか何とかって世間では言われてます。それは、大都会で人が多ければそうです。逆にこういう小規模校の場合には、逆にやっぱりある一定の升がないと、本当にいい教育というか、子ども同士が成長する環境じゃないと思うんですね。だから、そういう意味で、ぜひ、また15日に議論をどうかさせていただければというふうに思います。

それとあと、生きた英語とか、これはいろいろ人の関係、予算の関係等もあろうと思います。でも、今からの時代を本当に生き抜くためのコミュニケーション能力、英語力っていうのは不可欠だと思うんで、ぜひ、やっぱりここについては、もう教育委員会からも、また行政からも、人、物、金をしっかりかけるとか、そういうことでやっていかんといかんのじゃないかなと改めて思いました。

心の広場とか、実態も分かりました。ただ、なかなかこの問題難しいですし、それこそ、新しいみね型の地域連携教育の中で、この問題もぜひ取り組んでいけたらなというふうに思った次第です。どうもありがとうございました。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 委員長、よろしいですか。質問いいですか。

○委員長（高木法生君） どうぞ。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

今、藤井委員のほうから、かなりの項目で質問されました。大体皆さんも同じようなところで質問をしておら——しようと思った方もたくさんおられると思いますけれども。私も重なるところありますけれども、視点が、ちょっと違った形で質問はしたいと思います。

まず、第1点、この中学校の通学支援事業、この遠距離通学、そして、通学困難者や学校が統廃合になった生徒のスクールバスの通学手段の提供、補助金を支給するとあって3,327万4,000円がついております。

問題は、通学困難地域で、豊田前であれば、中学校が廃校になりましたので、今大嶺のほうに行ってると思っております。

それで、校区として、豊田前校区、ここはスクールバスで大嶺にも行ってる。がしかし、大嶺校区で三ツ杉とか、そして桃ノ木、こういったところは、スクールバスに乗れないということも聞いております。五、六百メートル程度しか離れてないんで、片一方はスクールバス、片一方は自転車で通学という、こういったなかなか

救済措置ができない、こういったところも生じております。

それで、そういったところまでは、規則ということで、今後ともそういったところの対応は無理なのかどうか。何か救う措置があるのかどうか、この辺について、まずお尋ねします。

○委員長（高木法生君） ここで、10分まで暫時休憩いたします。

午前10時53分休憩

---

午前11時10分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 先ほどの岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

中学校の通学支援の関係になります。御質問は、三ツ杉・桃ノ木地域の生徒、大嶺中学校に通われる生徒の通学手段の関係だったと思います。

当該地域にお住まいの生徒につきましては、今現在、スクールバスで大嶺中学校のほうまで送迎をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

二、三か月前にこういった相談を受けまして、なんとか通学困難地域にあっては対応しなければならない。500メートル先でスクールバスに乗って、目の前で。自分は乗らんで自転車で行かなくちゃならない。そういった救済措置をされたということで感謝申し上げます。こういったこと、他の地域でも同様なことがありましたら、しっかりと対応をお願いしたいと思っております。

そして、それから、先ほど藤井委員のほうからもありましたけれども、生きた英語力育成推進事業。これも、私毎回いろいろ質問等をしております。

それで、実際の授業でALTと話す時間、そしてそれ以外に、例えば文化祭とか運動会とか、こういったところで生徒と話すのはまた別なんですよね。だから、私は、例えば中学校であればクラブを設けて、そこにALTの方が、そのクラブに関心のある中学生等が来て、授業とはまた違う、そういった視点で生の、授業ではない、そういったところのコミュニケーション——英語コミュニケーションを私はすること

が非常に重要であると思っております。この点が今後どう進めていくか。

そして、今ALTがおられる。小中学校に行くときはそっちにおりますけど、実際今いる、彼らがいる休憩場所じゃないですけど、3階の教育委員会のほうの一番奥のところに、そして、何ていいますか、ちゃんとした部屋がなくて、ちょっと区切っておられます——区切ってるっちゅうか、なんか戸棚とかいろいろあって……。それで、私は、ALTのメンバーが教育委員会、同じ部屋において、いつも見られるように——なんかそこだけ閉塞してるような状況であります。こういった環境は、私は非常によくはない。教育委員会の皆さんとALTのメンバーが常に、私は接触していくことが大事。今区切られてますよね。これ非常によくはない。こういったところにちょっと閉鎖的なことがありますので、こういった点をちょっとオープンにして、常に接するような形を設けていっていただきたいと思います。まず、この点についてよろしくをお願いします。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

生きた英語力育成推進事業について2点の質問であったかと思えます。

まず1点目は、授業以外の場面で児童生徒と触れる機会、特にクラブ活動等にALTを活用できないかという御質問であったかと思えます。

実際、今文化祭等、ALTにとりましては、これも休日のことですので強制はしていませんが、ALTも日頃から接している子どもたちでございまして、文化祭等のそういう機会も自主的に行ってくれております。その中で触れ合うということも実際行っております。この辺につきまして、これからさらに事業を広げていくということで予算化できて、彼らと話をする中で、そういう契約の部分として可能になれば、また検討もしていきたいと思っております。

クラブ活動というのが、部活動というふうに捉えたらいいのではないかなと思っておるんですけども、これらも——これにつきましても、平日の彼らの勤務というのが、朝学校に参りまして、4時過ぎまでの勤務時間が今契約の中で行われていることとございまして、学校の教員も部活動の時間につきましては、実を申しますと、時間外業務時間として対応しているところとございまして、その部分につきまして、彼らの勤務体系としてどうなのかという部分も含めて、また、そこに対しての予算的措置も含めてということになりますので、これにつきましては、改めてALT等と

協議をする中で考えさせていただければと思っているところでございます。

それから、ALTが市教委の3階の奥の部屋にということで御質問があったかと思えます。

ALTには——ALTは、先ほどの藤井委員の答弁の中でも申し上げましたとおり、毎日、基本的には学校のほうに勤務をしている状況です。木曜日の午後につきましては、木曜日の夕方からENGLISH CLUB、これを運営をするために市教委のほうに勤務をしてきております。木曜日の午後、先ほど言われた3階の教育委員会の——多目的室と呼んでおりますけれども、一番奥の部屋でENGLISH CLUBの準備、打ち合わせをしているところでございます。これに1人、日本人の会計年度任用職員、企画運営をするスタッフが入りまして、一緒にその準備をしている状況ですので、別のところであつてというのがなかなか難しいというのが現状のところでございます。

ただ、教育委員会に来たときに、我々事務局の職員とALTが触れるという機会はしっかり持ちたいと思っておりますので、今後その辺も、彼らとコミュニケーションが取れるような状況をしっかり考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。今後とも、改善できるところは随時行っていただきたいと思えます。

それと、温水プール管理運営事業に関してです。

温水プール管理なんですけど、ここでしっかりと体力をこの水泳で培っていく、大事なことでありまして、使用料も入ってきます。美祢市以外の方も、近隣の方、非常にこの温水プールはきれいで、評価が高いです。長門市から来たり、宇部市から、山陽小野田から来たり、結構そこそこされて、収入が——使用料が入ってきております。

それで今後、何ていいですか、やっぱり温水プールで水泳の教える先生がいなければ、なかなかたくさんの方が温水プール、教えられんでただ適当に泳ぐっちゃうたら、ほんのわずかししか来ません。だから、ここをしっかりと温水プールで、大人の方とか小学生とか、そういった水泳を教えていただくことによって使用料も入ってきますので、その先生が辞められたら、本当に使用料も減ってくると思っております。体力の増進も図られない。

そういった面で、今後そういった先生の確保等をしっかりと押し進めていただきたいと思いますので、この辺についてはどうでしょうかということと。

それと、もう1点は、この温水プール、この市民野球場等は、ネーム権を——宇部サンド工業株式会社が、今ネーム権を得ていると思っております。そういった面で、こういったところに今ネーム権が宇部サンド工業と、しっかりと宣伝していつてあげないと、今後ネーム権獲得をしても、確かに会場じゃ書いてますけど、もう少し、せっかくネーム権でお金払うてまでネーム権いただいて——いただいてやっておりますので、ネーム権で——何ちゅうか、市もそれによってお金をいただいておりますので、その辺のところをしっかりと評価し、そして、何ちゅうか、宣伝していくことも、私は大事じゃないかと思っておりますけれども、この辺の2点についてお伺いします。

○委員長（高木法生君） 齊藤生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（齊藤正憲君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えをいたします。

1点目につきましては、水泳教室ということで、先生の確保がいかがという御質問だったと思います。

現在、水泳教室につきましては、一般、それから小中学生、それから小中高選手コースという形で、火曜日から土曜日までの間で教室を開催しております。

主に一般の方につきましては、水泳指導員として2人、小中学生につきましては2クラス開催いたしますので、3人から4人で当たっております。それから、小中高の選手コースにつきましては1人が対応しておるといような状況でございます。

この確保につきましては、温水プールのほうで募集をかけまして——毎年募集をかけることによって、応募があった者に対して面接を行いまして採用をしているといような運びとなっております。当然、水泳教室ですので、水泳を教えることのできるということで、適した人員を配置しているところでございます。今後も応募に——応募等を活用して人材を配置するよう形になろうかと思っております。

それから、2点目になります。

宇部サンド温水プールという形で、現在、宇部サンド工業株式会社のほうからネーミングライツ、令和2年の4月1日から3年間、事業を開催——事業をしているところでございます。

これにつきましては、そちらで試合が開催されるとか、何か市の広報等でお知らせをする旨につきましては、全て宇部サント温水プールという形で表示をしているところでございます。ホームページにつきましても、その名前を活用することで広く御活用していただくという形でやっております。

今後につきましても、そういう——こちらから出す情報として、温水プールの使用等の推進を図るためにも、広報等を活用する場合におきましては、全面に宇部サント温水プールという形で出していこうと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 基本的には、この温水プールの活用、非常に重要でありまして、体力増進、さっき言いましたし、教える先生がいなければいけませんよ。だから、温水プールで水泳教室をする先生、この辺の確保はしっかりと途切れないように、しっかりと確保をきちっとしていただきたいことをお願いを申し上げます。

そして、最後に給食センターの整備事業についてですけど、これについて、今後——今、小中学生の生徒が——これ四、五年前にセンターをどうするかということ協議もしっかりと進めてきたと思っております。それからもう4年ぐらい程度経ちますので、今後この給食センターに進めていくような状況になれば、大体小中学生、そして教員の給食も合わせて何食ぐらいになっていくんか。この辺についてお伺いしたいということと。

2点目が配食エリア。大田の給食センターは、今回もこの——何ていいますか、整備に関して空調機などをつけて衛生管理を一段とグレードアップする予算がついてますし、大田エリアは大田エリアで小中学校、多分配食をしたいと思いますけど、今後給食センター——新たに造る給食センターは、配食エリアというものは、どういったところに充てがっていきような形になっていくんかということについて、2点についてお伺いします。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの岡山委員の給食センターの関係についてお答えしたいと思います。

まず、給食センターの整備する食数の規模でございますが、今現在1,100食程度という形の規模のセンターを整備するというところで計画しているところござい

す。

給食センターの配送のエリアでございますが、岡山委員言われましたとおり、大田の調理場につきましては、このたび、空調機を整備するというところで予算を計上させていただいてるところでございます。大田の調理場については、当面の間使う必要があるということで、中のスタッフの職場環境等を確保していく必要があるということでエアコン設置をさせていただくということとしたところでございます。

その他の調理場でございます。今現在6調理場、そのうち大田調理場を除いた5調理場がこの給食センターのエリアに該当するところになります。とは申しましても、今現在の食数と整備しようとする1,100食規模というのには、食数の乖離がございます。段階的に今の調理場を廃止をしながら、最終的には給食センター1本という形になろうかと思えます。その前の段階で、給食センターと大田の調理場、もう少し前になると、給食センター、大田の調理場のほかに、例えば嘉万の調理場とか、秋吉の調理場とかってというような形で段階的に閉鎖をさせていただきながら、最終的に給食センター全域型という形で考えているところでございます。

教育委員会といたしましても、施設規模につきましては、今後10年分の児童生徒数のシミュレーションをさせていただきまして、どの程度が食数——食数規模として最適なのかということも、昨年度1年かけてしっかりと議論をしてきたところでございます。食数の規模につきましても、教育委員会——教育委員の皆さん、また、総合教育会議等でしっかりと議論させていただいております。その議論をしたものをベースとして、どのような整備が必要なのかということを考えていく必要があるかと思っております。教育委員会事務局の中でシミュレーションはしたものの、想定を上回る児童生徒数の減少も片方では起きております。その辺の状況をしっかりと見ながら、今後しっかりとした形で対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 最後です。

よく——今後、この経過についてはまた今後出てくると思いますので、そのときにしっかりと協議はしていきたいと思っております。

問題は、今最後言われたように、生徒数の今後の減少幅、これによって、もうすぐ造ったんがええんか、また、何か所か給食センターを少しずつ残して、そして一気にこれが800程度ぐらいとなったら、今現在ある5つ——6つのうち、大田は別にして、5つをまず1つ、2つは残して対応して行って、当面少し規模の小さい、こういったセンターに対応していくことも私は重要ではないかと思っておりますけれども、最後この点についてどうでしょうか。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

今年度の全体の食数でいきますと、1,600を少し上回っている食数が必要となっております。10年後でございますが、令和11年になります。今現在の事務局のシミュレーションでいきますと、1,070食程度まだ必要だということで、今現在はシミュレーションしているところでございます。そういった関係で1,100食規模が必要だという判断をさせていただいております。

整備年度が、もうしばらく後年度になろうかと思うんですけれども、今委員言われましたとおり、給食センターを整備後も、ほかの調理場を併用させていながら、先ほど申しましたとおり、最終的には給食センター1本という形にはなろうかと思っております。今現在でございますと、令和7年から8年ぐらいで大田の調理場と給食センター、その後、令和11年ぐらいでセンター1本化ということになろうかというふうに考えております。

先ほど触れましたが、嘉万の調理場、秋吉の調理場っていうものが少し新しいものが残っておりますので、そういったものを有効活用させていただきながら、段階的な閉鎖をするというふうな形で考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。山下委員。

○委員（山下安憲君） 75ページの個別最適化学習推進事業なんですけれども、ICTの活用による個別最適化、AI型の学習教育ソフトを使うということなんですけれども、これ、先ほど藤井委員の御質問にもありました、心の広場に通われる不登校児童生徒も同じように指導員から指導を受けながら、この勉強ができるのかというのを1つお聞きしたいんですけども、お願いします。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 山下委員の御質問にお答えしたいと思います。

個別最適化事業の中でのAI型の教材ソフトが心の広場でも活用ができるかということの御質問であったかと思います。

今年の段階で、今、心の広場にも通信——Wi-Fiの通信環境が整備が整うようになっております。現在もちょっと特別な形でポケットWi-Fiを活用しながら、1人1台タブレット端末整備したものを使って——実際に使っておりますので、令和3年4月からのおきましては、完全なWi-Fi環境の下でこのAI型の教材ソフトもしっかり活用ができるようになるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 山下委員。

○委員（山下安憲君） 今、教育の——教育の——そうですね——ほうでは、コロナ禍において、リモートでやりとりをしたりとか、授業を受けていただいたら、学校に行けなくても出席扱いにしてはどうかという流れがあるんですけども、こういった不登校の生徒さんたちがこの心の広場に行って、ちゃんとそういうふうにしっかり指導を受けることによって、出席としての認定があれば、これ民業からの意見なんですけども、私立高校の入試の合格者の——ちょっとこれは推定なんですけれども、どうしても学校の出席率——出席日数というのは、すごく大きく合格に関わっているような印象を受けるんですけども、やっぱりこういうふうにならされた方も行くべきというかですね、この心の広場とかを使って、そして、何かしら自分のおり場と、そして伸ばすところを確保すれば、それを出席扱いにするという流れってというのは、今後どのようにお考えでしょうか。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 現在、心の広場に通室をしている児童生徒につきましては、心の広場の通室も出席扱いとしているところでございます。ですので、このタブレットを使つての授業等、これをするしないにかかわらず、出席扱いとして行っております。

ただ、今後、家庭での使用に関してどうなのかっていうことがあるかと思えます。この点についても、実際、きちんと子どもが、家庭であれば通信環境を使いながら授業が受けられるということであれば、文部科学省も、これについてはきちんと出

席扱いにも可能であるということ——条件が整備されれば可能であるということも言っておりますので、そういったことも含めて検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 荒山委員。

○委員（荒山光広君） すみません、1点ほどお伺いします。

ページは71ページですけれども、教育費の教育総務費、指導費の中に美祢魅力発掘隊設置事業、それから82ページの社会教育費の中のジオパーク推進事業でも、やはり美祢魅力発掘隊設置事業がございます。これは同じ事業なのか、そのメンバーは同じなのか別なのか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 八木下教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（八木下理香子君） ただいまの荒山委員の御質問にお答えいたします。

71ページの美祢魅力発掘隊の事業につきましては、先ほど公設塾のところでお話ししましたように、公設塾を運営するためのスタッフ、そしてコーディネーターの分の予算になります。

一方で、82ページのほうにあるジオパーク推進事業費の中の美祢魅力発掘隊設置事業につきましては、ジオパークに関わるお仕事をしていただく美祢魅力発掘隊の設置の経費になります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 荒山委員。

○委員（荒山光広君） これは総務省の制度を活用されてということであろうと思っておりますけれども、そうするとジオパークのほうは1名ということによろしいですか。

（発言する者あり）はい、ありがとうございます。

○委員長（高木法生君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 71ページ、公設塾についてお尋ねします。

これは、今お話を伺いましたら、すごくいいし、膨大な計画だと思うんですが、単年度の予算しかついておりませんが、どのように今後お考えなのか。そして、開設はいつ、どこでされるのかお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 八木下教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（八木下理香子君） ただいまの山中委員の御質問に回答させていただきます。

まず、予算の経費についてですが、令和3年度に係る分を今回計上させていただいておりますが、開設後、次年度以降も継続して実施できるように、また来年度以降も予算の御提案をさせていただきたいと考えております。

開設時期の予定ですけれども、2学期9月とか10月ぐらいから開設ができるように、今度この予算をお認めいただきましたら、令和3年度4月から準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

あと場所——開設場所ですけれども、市内のどこに住んでいても通えることができるように、美祢駅の周辺に設置できたらなというふうに考えております。既存の施設を使いながら、まずは開設をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。

先ほど76ページで、美東中の関係で、空気調和機二百二十——これどういうものですか。ちょっと分からんもので、これは書いてあるから、ちょっと聞かんにやいけませんのでですね。

それと、来年から、令和3年から美東中、スクールバスになる計画ですよ。その辺の計画状況——進行状況、やっぱり分からんもので、この辺を教えていただいたらというふうに思います。

それから、これあれですけど、長登銅山跡地整備事業ということで書いてあります。これ、コロナからなんか訪問者も増えておるようで、看板もぜひ設置——本当ええ計画じゃなというふうに思います。これ120万8,000円、国から来るようですけど、これは文化庁の——これコロナじゃなくて、文化庁なんですね。これ何か、どういう内容の補助事業かということ。

それから、秋吉台等保全管理計画策定事業ということで、先ほど本当ええ説明を聞きまして、今度は届出でええとかということでございました。届出もなく——なかったら一番いいんでしょうけど、確かに住民の方の負担は大変なものがあると思っております。どねえか簡単なような制度になるとええなというふうに思っております。それちょっと再度お聞きできればというふうに思います。

それから、最後ですけど、山大の秋吉台のアカデミックセンター運営支援事業300万円が積んでございますが、これ活動内容がちょっと分からんです、私。それから、去年もあったと思いますんで、実績なんかはどうなんでしょう。教えていただけたらというふうに思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの秋枝委員の最初の冒頭の2つの部分、美東中学校の関連の部分についてお答えさせていただきます。

美東中学校の空気調和機、一言でいえばエアコンの整備工事になります。再来年度、教室数が1つ増えるということもございますので、来年度中——令和3年度中に、その教室に該当するところの部分にエアコンを整備するという形で今考えております。

続きまして、同じく美東中学校のスクールバスの関係でございます。

進捗状況というところでございますが、今年度スクールバス3台を購入しております。来年度のスクールバスの運行計画といたしましては、赤郷方面、北側です——が1便、南側が2便という形で今考えております。いずれのスクールバスも、タクシー会社の運行になろうかというふうに今考えております。特に、赤郷地域のバスにつきましては地域の協議会がございまして、その辺と協議をさせていただきましたが、少し大型免許の取得者の人数が足りないということで、来年度に向けては対応が困難だという御回答をいただきましたので、タクシー業者の運行ということで来年度考えてるところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 池田文化財保護課長。

○文化財保護課長（池田正義君） 秋枝委員から3点の御質問いただいてたと思います。

まず、長登銅山跡地整備事業の国庫支出金についてであります。これは、文化庁からの史跡に関する整備の補助金であります。

それと2点目が、秋吉台保存管理計画——秋吉台等保存管理計画の策定事業に関して、効果なんですけど、先ほど申しましたように、動物の一時捕獲や植物、地質鉱物の採取など、軽微なものについては、これが許可申請に変わる——許可申請から

届出に変わるということで、届出者の大幅な負担が減らされるということです。

また、これまで文化庁に許可申請があったことを報告をしておりましたけども、これについては、もう県と市のほうで全て終結するというふうなことで、大幅な事務手続の簡素化が図られます。

それと、アカデミックセンターについての実績——実績なんですが、29年の3月に設立されまして、主立ったところを申し上げますと、29年度であれば、国際シンポジウムが開催されております。カルスト台地と——カルスト台地の科学とジオパークの関係ということで、秋芳ロイヤルホテルのほうで開催されております。30年度は、ユネスコジオパーク申請に向けた支援をはじめ、秋吉台のジオツアー、これは留学生を対象としたジオツアーをして、留学生に対する美祢地域の理解を深めていただいたということが行われております。令和元年度に関しては、やはりジオツアーを開催されているとともに、世界ジオパークの申請に向けた申請もここでしていただいておりますし、シンポジウムを開催していただいて、秋吉台の赤土の秘密といったような子どもに向けたシンポジウムも開催しておられます。令和2年度につきましては、山口大学の各研究者の調査研究9件、今申請があつて対応されてますが、こちらの補助申請——補助のほうに使われたということでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 許可申請——例えば、あの辺の方は、例えば屋根をやり変えようとして色を塗る場合、色の指定までであるというふうなことも聞いておりまして、なかなか地域に住む方は大変だなというふうに思っております。その辺の規制とか、どねえか軽くしていただいたらというふうに思うんですね。これ、過剰規制じゃないかというふうな思いもしております、どねえか考えてほしいということでございます。

あと、山大につきましては、一般質問もありますから、これ以上触れませんが、なかなかちょっと、なんか今苦しいような感じの答弁じゃったんですけど、それ以上言いません。

そういうことで、ちょっとその辺ほどですね、許可申請の関係、ありましたらお願いいたします。

○委員長（高木法生君） 池田文化財保護課長。

○文化財保護課長（池田正義君） 秋枝委員の御質問にお答えします。

具体的に屋根の塗り替えということで発言がありましたけども、実際それが許可から届出に変えられるかどうかというのは、またちょっと文化庁とも相談してみないと、この場ですぐに届出になりますと言えませんので、またその計画の中でしつかりとうたわせていただくというふうに思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ぜひいい機会ですから、住民の方の負担が軽くなるように御配慮をお願いいたしたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします——2点お尋ねいたします。

スクールバスのドライバーの方の給与なんですけど、これは改善された予算なのでしょうか。半日から1日束縛されることもあります。そして、普通免許では乗れないマイクロバスではないかと思いますが、特殊な仕事です。また、安心・安全に心がけて——安全運転に心がけて神経を使っておられます。ドライバーの不足も——不足ということも聞いたことがありますけど、予算が改善されてますでしょうか。

前年、前々年度も見ましたが、ちょっと小学校と中学校とありますので、ちょっとそこが分からないので、改善されてるかどうかお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

スクールバスのドライバーの報酬の部分だと思います。

三好委員御指摘のとおり、バスの運転手の業務というのは大変なお仕事だというふうに認識しております。子どもたちを安全に学校に送り届ける。また、学校から家のほうに届けるということで、大変気を遣われる業務でありますし、いろいろと制約がある中で働いていただいているということは、大変ありがたいことだというふうに感じておるところでございます。

今、予算の関係どうなってるのかという御指摘なんですけど、多くはタクシー業者さんのほうに業務をお願いして運行していただいているところがございます。そのあたりで、それぞれの会社のほうで、どの程度のお金をドライバーさんに渡されて

るのかというところまで、私ども把握ができてないところがございますが、今年度の予算、昨年度の予算と比べまして、時間当たりの単価の部分につきましては、少し改善はさせていただいているところがございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 少し改善の少しがどの程度か分からないんですが、よろしくお願いたします。

それと2点目ですが、就学援助金、これは増額されているのでしょうか。今回の予算の中には数字がちょっと分からないので——出ていないようなんですが。コロナの影響で営業不振とか、また失業があったりとか、収入が減っている方も多——あるのではないかと思います。児童生徒にもその影響を及ぼしていると思いますので、その支援が必要ですが、この予算は増額されていますかどうかお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの三好委員の就学援助の関係の御質問にお答えしたいと思います。

今ちょっと手元に詳細の資料は持ち合わせないので、はっきりしたところはございませんが、先ほど言われました——御指摘のありました、コロナの影響で仕事というふうなお話をされたところがございます。その辺りもしっかりとフォローできる予算は確保しております。ちょっとはっきりしたことを覚えてないんですが、人数的に、対象人数、生徒数、児童数少なくなっておりますので、もともとの人数が少し減ってる関係で、予算はたしか、わずかながら減ったと思っております。

しかしながら、言われた部分にはしっかり対応できるように、また基準につきましても、旧生活保護の基準という形で、他市と遜色がない形の支援をしっかりと行えるような予算は確保しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、災害復旧費を議題といたします。執行部より説明を求めます。中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 予算の概要84ページでございます。

11款災害復旧費について御説明いたします。

1 項農林施設災害復旧費・1 目単独災害復旧費、現年農林施設単独災害復旧事業といたしまして66万円を計上しております。

その下、2 目補助災害復旧費、現年農林施設補助災害復旧事業といたしまして302万円を計上いたしております。

財源といたしまして、補助災害復旧費において、国補助による県支出金120万円と地元分担金20万円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 佐伯建設課長。

○建設課長（佐伯憲一君） 続きます、2 項土木施設災害復旧費・1 目単独災害復旧費、現年土木施設単独災害復旧事業につきまして510万円を計上しております。

これは、小規模の災害が発生した場合に必要な経費でございます、主なものは業務委託料300万円、災害復旧工事120万円でございます。

続きます、2 目補助災害復旧費、現年土木施設補助災害復旧事業につきまして990万円を計上しております。

これは、災害が発生した場合に必要な経費でございます、主なものは、災害復旧工事900万円でございます。この国の補助率は66.7%でございます。

以上で、災害復旧費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑と認め、質疑を終わります。

それでは、この後、篠田市長に出席いただき、総括質疑を行った後、討論、採決を行いますので、よろしく願いいたします。この際、暫時1時まで休憩いたします。

午前11時59分休憩

-----  
午後0時59分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

篠田市長が出席されましたので、これから総括質疑を行います。

それでは、議案第10号に対する質疑はございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 企業誘致推進事業費480万円が計上されております。前年に比べて260万円——360万円ですかね、増えています。このことに関連して、質問を申し上げます。

情報元は、ちょっと公表を差し控えますが、四、五日前に、ある方からこういう話がまいりました。

十文字原の用地に進出したいとの意図を持って見に来たけど、何じゃこれ、山じゃんということ、これじゃあ話にならんということで、東京の方だそうです。そのままお帰りになった。

それから、もう1つは、社会復帰促進センターの裏側に、美祢テクノパークがございます。それについて、何だか外資系の企業が購入したという情報の2つを私いただきました。これは真偽のほどは分かりません。分かりませんが、このことについて、今から御質問申し上げたいと、このように思います。

特に、十文字原の用地です。あれは20万坪ぐらいでしょうか、おおよそ。これはもう合併の直後から、いろいろと議会でも何度も質疑応答が繰り返されて、どうするんだということがありましたんで、もう十数年昔からの話です。

私、この企業誘致推進事業の説明の中に「雇用創出、産業振興及び地域経済の活性化等を図ることを目的に、市外からの企業を誘致・支援します」と、こうなっております。

で、盛んに、少子高齢化、掛け声ばかり皆さんおっしゃいます。だけど、やっぱり雇用の場がなければ人は来てくれませんし、それから、若い人たちが出会いの場もなければ、子どもも産まれません。掛け声ばかり、少子高齢化、大変だ大変だということじゃなしに、地道にそういうものが発生するような施策を取らなきゃいかん。

それで、こういう施策については、一朝一夕にできる話じゃありません。5年、10年、20年、そういうスパンが必要だと私は思っております。この点に関していえば、どうも現在の執行部、あんまり問題意識がないように、私は思います。

これ、大変御無礼なことを申し上げますけども、そういう長期的な話については、もっともコロナ禍で目先が大変だということはあるかもしれませんが、それはそれとして、やっぱり同時並行に、中長期的な施策を考えるべきだと私は思っております。

その意味で、この十文字原の用地、どうしようとお考えなのか。全く白紙で何も考えておらんと、こういうことなら、それは困りますねという話なんです。基本的に市長のお考えをお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、企業立地、企業誘致は非常に重要な案件だと認識しております。

まず、今年度の本市の取組、また企業立地、誘致、また進出等のお話といった状況を、ちょっと御説明をさせていただきたいと思います。

まず、十文字原の総合開発事業用地でございます。

本年の6月から8月にかけて、大阪の大手化学メーカーが工場移転を計画していらっしゃるということで、40ヘクタールの事業用地が必要だということで、まず山口県へ問合せがありました。美祢市のこの十文字原の事業用地を紹介していただきました。私自身も県の大阪事務所のほうに参らせていただいて、御説明と、ぜひともというお話もさせていただきました。税制支援、また、雇用奨励制度なども提出をさせていただいたところでございます。

この件につきましては、最終的に、工業用水、水の確保が問題——ちょっと懸案事項として上がりまして、その点がネックとなりましたので、西日本では2番目—1番手に甘んじたということでございます。

まだ、候補としては上がっているものと思いますので、また、引き続き企業誘致に向けて働きかけを進めてまいりたいと思います。

あと、美祢テクノ、豊田前の件のお話がありました。外資系というお話ですが、これについては外資系ではございません。現在、水面下ではありますけど、交渉を進めているところでございます。

これが、今までの、今年度に入っただけの取組状況でございますが、そのほかおっしゃるように、これ5年、10年という長いスパンの活動も必要でございますので、今後も地道に、また県とも情報交換、情報をやり取りを密にしながら、企業誘致に向けて努力してまいりたいと思います。

十文字原の御質問の総合開発事業用地の活用についてでございます。

整地がされてない、整備されてないという問題点があります。

したがいまして、1点目は、民間企業が必要な面積を購入していただいて、自ら開発する方式と、2点目、進出企業を決定し、企業のオーダーにより市が敷地用地を整備する方式と、3点目が、いわゆる工業団地全体を整備して企業誘致を行う方式、4点目が、民間企業が購入し、整備し、第三の企業に売り渡す方式、この4点が考えられようと思います。

この3点目の、市が工業団地全体を整備し企業誘致を行う方式でございますけど、今の試算では、約30億円程度予算が必要となります。30億円の費用がかかるということと、売れない場合に塩漬けとなるという問題点があるかと思えます。

どの活用方式がいいのかというのは、専門家、また県の企業立地推進室とも協議を重ねながら、どの方式でいくということは決定してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 今の市長のお話を聞いてふと思い出したんですが、来福台に上がる途中で左側に、今太陽光発電のパネルがいっぱい設置されてますね。あれはまさに、もうあれは、大阪の企業の名前忘れましたが、金属の何か蛇腹のパイプですかね、それをつくる会社が相当乗り気で、今にも進出してきそうだと。結果的には、萩にぼんとさらわれてしまいました。皆さん、御記憶の方、いっぱいいらっしゃると思います。

で、何かね、何かちょっと美祢市は、釘が1本外れてるんか抜けてるんか知りませんが、いきめいかんのですよ、おやりになることが。

それで、今のいろんな開発の案があるとおっしゃいましたけど、こういうふうにして質問されると、にわか仕立てで何かちょこちょと答弁される。これ駄目なんですよ、これじゃあ。普段から、そういう検討委員会か何かをばしっとつくって、普段からきちんと検討してないと、質問されたから、にわかになんか答弁書をつくるって、これじゃあ駄目です。今までもその繰り返しばかりです。

だから、もっと性根を入れて、どういうふうの日頃からの検討体制をつくってやるかと、これが大事だと思いますんで、市長の決意のほどをお伺いします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） ただいまの坪井委員の御質問でございます。

普段からの取組でございますけど、産業に関する審議会を設けております。これ

には、メンバーとして、県の企業立地推進室の方もメンバーとして入っていただいております。

したがいまして、県をはじめ、いろんな情報を取り合いながら、企業立地に向けては、地道に今活動しているところでございます。

現在の御指摘も踏まえまして、きちっとした——企業立地には、推進——本市も室を設けて推進しておりますので、その推進がまた目に見える形、きちっとした形になるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 大変心強い決意のほどを聞かせていただきました。

日頃からの——日頃からのきちっとした対応をしておかないと、これ鶏、卵の話になるかと思いますがね、十文字原でいえば、ある程度の整備をし、インフラもそれなりに何かやっておくことが大事なようにも思いますし、いや、それはもうそんなお金かけて、こんなことはできないよということかもしれません。

これは、なるべく早く方向性を——方向性を少なくとも定めていただきたい。このように思っ質問を終わります。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 市長に御質問をいたしたいと思います。

ちょっとこれ、並びで質問しづらいんですが、よろしいでしょうか。

きのうときょう、2日間にわたり、執行部のほうからいろいろ、この令和3年度予算概要に基づいて説明を受けました。非常に丁寧な説明をされたので、よく理解、私はできたと思っております。

その中で、やっぱり一番心配なのは、市民の方も思っておられると思いますけれども、これから大規模な投資が続きますよね。本庁舎にしろ、2つの総合支所は若干時期は遅れましたけども、これもやると。それから、図書館の整備計画の基本計画書の予算も今回出ておりました。

そうなる、こういうふう、人口が非常に激しいスピードで減ってきておる我が美祢市にとって、これほどの大きな事業を重ねていって、財政的にもつんだろうかというふう、思っている方が、恐らくかなりいらっしゃると思います。

ここに、この予算の概要の中にもありますけれども、これを見ると、市長持っていますか。18ページ、公債費の推移という表が上がってますね。MYTで見ておられる方、こういうふうにグラフがあるんですが、令和3年度が市債残高、だから市の借金の残高が168億7,900万円になる見込みだというふうに入ってます。そして、5年後の令和8年度、217億5,300万円。ですから、この5年間で市債残高、市の借金が50億程度増える見込みであるという、これは試算表になっております。

それに翻って、戻っていただいて16ページ、ここに基金残高の推移というのがあります。市の貯金ですね。これを見ると、令和2年度、間もなく年度が終わりますけれども、この基金、貯金の残高の見込みが22億8,900万円ですから、約22億9,000万円の基金が残る見込みであると。それに対して、この予算上であれば、令和3年度が15億6,800万円。ですから7億円程度基金が減る——7億2,000万円ぐらいですかね、減るようになってます。

これは、交付税が——恐らく財政サイドからすると、入ってくる金を堅く見ておると思いますんで、それが令和3年度の末にそれよりも多く入るんで、ひょっとしたら、この基金がこれほど減らないかもしれないけれども、それにしても、やはり減ってくる見込みであると。ただ貯金は減るけれども、市の借金が増えていくというのが、執行部のほうでつくられたものですから、間違いないものでしょう。そういうふうなものが見えます。

それを受けて、市長としてですね、今後の——大変だろうと思いますよ。これほどのことをやっていく、今ちょうどその責務を担う市長の役を担ったということでもあるし、コロナもありますから大変だろうと思いますけれども。

今後、この財政的な基盤ですね。全ては財政基盤に基づいて動きますから、見込みというか将来の目算をどういうふうに捉えておられるか、ちょっとお伺いしたいんです。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田副委員長の御質問にお答えいたします。

今、基金という話は、財政調整基金の——が15億円程度になるという、予算上しております。

で、大型建設事業を予定しております。これは予定どおり実施してまいりたい。でないと、単なる問題の先送りにしか過ぎませんので、予定どおり実施してまいり

たい。

で、財政上のリスクっていうのは当然あるわけでございます。令和12年度がピークとなります。借金返済に当たる公債費が約5億円——5億2,500万円程度増えるわけでございます。そのうちの60%程度は交付税で戻ってきます。つまり、2億円は——単年2億円程度は、ピーク時ですけど、財政を圧迫するということとなります。

その前段として、この計画は、財政法に定められた4表を注視してでの財政計画でございますので、その指標上、問題になるということはないということでございます。

ただ、今言いましたように、2億円をどう圧縮していくか。それは、重要な課題でございます。

1つは、経常経費の圧縮。それと、建設時に規模、そして、いかに経費を圧縮するかということが最大の課題であろうと思っておりますし、そうしないと、この難局を乗り越えられない。市民サービスに影響することがないように、しっかりとした財政運営をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 市長から今、厳しい財政状況ではあるけれども、しっかりコントロールしてやっていくということがありましたんで、市民の方々も、その辺は安心をされたらいいと思います。

それで、ちょっと関連をしてお伺いをしたいんですね。いいですか。

今の財政的なことをまずベースにして、またこれを使わせてもらいます、この予算の概要をね。これのちょうど真ん中にあります、こういうふうな重点事業等が載っておる一覧表ですね、これに端的に仕事がまとめられておるんで、これを使わせてもらいます。

これで見えていくと、このベースそのものは、第二次美祢市総合計画ですよ。令和2年に策定されて、これに基づいて、今、篠田市政が動き出したというふうに理解しています。ですから、それにのりつとった、この令和3年度の新年度予算が編成されてるというふうに考えております。間違いないですね。

それでいくと、この中に4つの基本目標というのがちゃんと載ってますね、こう

いうね。4つ載ってます。これが、第二次美祢市総合計画に掲げられたものにとつとってできておると思います。

で、これ、4つの基本目標ですよ。よく目標とか、目的という言葉を使いますが、最近はこの目標と目的が混同されて使われることが多いので分かりづらくなってますけれども、この目標というのは、目的、これは最終的な到達点を表してますんで、行政でいっても、目的というのは、結局、最高理念をどこにもっていかかというのが目的だろうと思います。その目的を具現化するための手段として、目標があるというふうに理解してます。

そうすると、この4つの目標、基本目標ですね。魅力の創出、それから交流拡大、それから、市の宝となるひとの育成、強みを活かした産業振興、そして、安全・安心なまちづくり、これらが結局、最終的な市の目的に向かって、その手段としてあり得ると。そのために、いろんな事業がこの令和3年度も組まれておるというふうに理解をしてます。よろしいでしょうか。

そうすると、市長が考えられる最終的な市の目標ではなくて、目的、最高到達点。これ10年計画で第二次美祢市総合計画ができてますんで、10年後に、この美祢市をどこにもっていかかとしておるかということですね。そのために、単年度単年度の事業なり目標があると思いますんで、それがどこに——どこを目指して、市長は今年度の——来年度ですね、令和3年度の予算を編成されたかということ。

根本的なことですが、せつかく市長が出席されている総括質疑ですから、その根源的なことをちょっとお伺いしたいです。よろしいでしょうか。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田副委員長の御質問にお答えいたします。

最終目標は、総合計画に基づき策定しておりますので、「若者・女性・地域がかがやき こどもの笑い声が響く「誇れる郷土・秋吉台のまち」」でございます。それに向かって進まなければなりません。

そのために必要なのが、いわゆるこの4つの目的でございます。そのぐらいでいいですか。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 今、市長が言われたように、誇れる郷土・秋吉台のまち

ということを目的として、来年度の予算もあるということですね。微々細々、いろんな事業細目もありましたから、細かいことは、私はもう総括質疑では聞きません。

それで市長、これ関連、最後の質問です。3回目ですから。

この議案を提出されるときの施政方針とかいうときに、たしか行政体を改革を起こして、班編成を行いたいというふうにおっしゃった。恐らく、さっきの財政的なこともありますね。機構改革を起こして人的コスト、これは義務的経費の中の最も大きなものですから、そこを圧縮していこうという思惑もあるだろうし、それから、政策理念、それから目的に向かって、どういうふうな形で動いていったほうがいいかということ、恐らく組織の中で、市の——市役所の中で班編成を組んで、それを推進していこうというお考えだろうと思います。

そうすると、例えば、県なんかは、班なんかはありますよね。それは、部の中、課の中で、係に代わるものとして考えておられるとかいうのが強いんですが、この場合、例えば目標がありますよと。目標を具現化するため、それから目標を持って、それを目的に持っていくために、部の中で、課を越えて班を横断的に編成するとか、もしくは、もっと大きくいえば、部をまたいで班を編成するとか、そういうふうな考え方ですよ。

ですから、部課制はありますよと。そして、その中に係があるかもしれないけれども、それはそれとしてちゃんと機能させていって、なおかつ横断的なものを使って、篠田市長が考えておられる目的具現化のために動こうとしておられるか。

これを最後の質問にしたいです。お伺いしたい。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田副委員長の御質問にお答えします。

このたび、班編成に切替えを行う予定としております。これは、従来、係がもう細分化されて、それをどうしてもチームのスタッフが不足しているという実情もございしますので、部があつて課があつて班でございします。

で、部をまたがっての班編成という御質問がございました。

部をまたがってやるべきことっていうのは、近年増えております。したがって、部をまたがってのある問題についての対策、これはチーム編成をやって、つくっていきいたいというふうに考えております。

したがって、御質問は、あくまでもこのたびの班は、部・課・班というスリ

ム化を図る。そして、プレーヤーを増やすということが1つの目的でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） よく分かりました。

機構改革を起こすというのは、大変なエネルギーと、それから、それに対して協力をされようとする市の職員の理解も要ると思います。

どうか市民のため、市の未来のために、努力を惜しまずやっていただきたいと思えます。ありがとうございました。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 市長がいらっしゃるんで、市長のお考えをお聞きしたいなというふうに思います。

まず、先ほど坪井委員のほうからの十文字原の問合せ、これに関連いたします。

私も、60ヘクタの非常に立地条件のいい、高速道路に面しておりますし、そこがそのままずっと、もう何も手をつけられず放置したままっていうか、非常に残念でございます。

先ほどのお話だと、企業誘致というふうなことを前提に、何とか開発しようということを考えていらっしゃるようでございます。私に言わせれば、もう50年も60年も前の発想と全く同じじゃないかなと。

と申しますのが、当然企業誘致型という、工場を誘致してとかあるかと思うんですけども、やはり、もっとほかの観点からの活用ということもあるんじゃないかなと。

例えば、今坪井委員のほうからは、ある人が来て、何じゃこれ、森じゃないかとおっしゃったということです。それは、そこに工場か何か建てようと思えばそうかもしれない。でも、逆にあの自然を、いわゆるそのまま生かして、自然公園なり農業公園なりというふうな活用ということだってあるかと思うわけです。

と申しますのが、やっぱり我々田舎に住んでると、これが当たり前という感覚が強いかと思います。しかし、ずっと都会に住んでるっていうか、都会しか知らない方っていうのは、ああいうところで本当に、例えばカブト虫を見つける。あるいはあそこにずっと見渡す限りの、例えばイチョウの公園があるとか、そんなようなことになれば、それだけで、今や人が来てくれるような時代かなと。アクセス的にも、

あのところであれば、博多からでも2時間あれば来ます。広島からでも2時間あれば来ます。

だから、そういう意味で、もっと活用ということを考えてときに、何にもないかもしれない。田舎っていう、これが逆にセールスポイントになるっていうふうな可能性も、ぜひ検討はすべきではないかなと。

そういう意味で、坪井委員が言われたように、常日頃から、ここをどうするんだということを、やはりきっちり考えていく。そのときに、よそ者の、若者の、ばか者のそういう意見も反映するような委員会ですか、そういうのもひっくるめて考えていくべきだろうなというふうに思います。

例えば、私は議員になるというときに、あそこを本当に、農業をベースとした、本当に人が集まってくれるような、そういうところにしたいなと。すなわち、地元の農産物とか、あるいはいろんな名産とか、そういうふうなものをあそこで直売をできたりとか、あるいは、それでレストランというふうなこととか、そういうことも十分可能性があるかなと。

その1つの例が、伊賀上野っていうところに、モクモクファームというのがございますけども、ああいうことで、まちおこしということも十分できるかなと。

したがって、どうか常日頃から、あの十文字原をいかに活用するかというときに、ただ単に企業誘致という観点からだけでなく、あの自然をもっと活用できるような、そして、そういうふうなことを地元で、いろんな人がいろんな発想を持ってらっしゃいます。だから、もっと地元の、そういう何とかしようというそういう方を本当に委員に入れて、そういうのを考えていただければなというふうに思う次第です。

したがって、市長に、改めてっていうか、またくどいですがけれども、あの十文字原、あの土地利用、これを本当にどこまで腹を据えて考えていらっしゃるか、再度、私が言ったような工業用地ということだけでなく、いろんな観点から——例えば、物流基地としても非常に利便性はいいと思いますし、そういう意味でのいろんな多面的な可能性も踏まえて、委員会設置というか——いうようなところ、これをどうお考えかお聞きしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

十文字原の活用方策につきましては、平成24年、25年に一度、委員が今言われた農業公園であるとか、高速道路のオアシスであるとか、いろんな提案をいただいたところがございます。活用方策検討の資料として、1回まとめさせていただいたところがございます。

これについては、いつも活用方策、いろんところでテーブルに上がってきているわけでございます。

先ほど、坪井委員の御質問にお答えしましたのは、企業立地で今進めてるということでございます。これは、今言われましたような物流団地も含めての企業立地で進めているということでございます。

委員提案の様々な検討——いろんな方面での検討、また、いろんな方面の方の御意見をということでございます。

これにつきましては、再度、どういった場で検討していったらいいのかも含めて、庁内で一度しっかりと吟味してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） いろんな観点から、いろんな考えのお持ちの方を起用して、しっかり日頃からいろいろ検討していただければというふうに思います。

それと、もう1点、市長いらっしゃるんで。今回の予算審議、きょうの午前中にも、教育に関していろいろ質問させていただきましたし、いわゆる教育委員会のほうでも、みね型の今この時代、今後の時代を念頭に、本当にそれを生き抜く子ども像を求めて、いろいろ施策をされているというのは、午前中の質問でもよく分かりましたけども。

その中に、市長御提案の公設塾の話がございましたね。この公設塾の話は、去年の最初の議会のときにも、市長のほうから、新たに公設塾というのを開催するよという話はお聞きして、いろんな質問等でもずっと質疑というか——をしてまいりましたけども。

正直、理念はある程度分かりますけれども、肝心な何をやるかっていうところが、残念ながらまだはつきり見えてまいりませんし、それに、本当に公設塾で、今目指されてるところっていうのは、例えば、美祢の小中一貫の教育、これを充実させる、中身を本当に充実させることで、十分対応もできるんじゃないかなというふうに思

われます。

また、本当に教育というのは、5年、10年というか、そういう先を見越した投資だと思えます。そのためには、今朝の議論でもありましたけれども、例えば、生きてる英語とかいいましても、本当それを自由に使えるということであれば、その機会っていうか、そういう接することができる、海外の人に接することができる。あるいは、英語なら英語で会話できるという、そういう場、これをいかに設けるかと。あるいは、本当に外国人の講師を呼んでくるとか。ということになりますと、やはり人、物、金、お金もかかるわけです。

ただ、将来の、もう本当に美祢ということを考えたときに、教育というのは、もう最大重要な課題だと思えます。

そういう意味で、今本当に、市長がどういうふうな教育っていうか、どういうふうな子どもたちを育てたいのか。自分の子どもを育てるとして、教育に何を期待して、それをどうこの地で実現するか。その点について、市長のお考えをお聞きしたいと思えます。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えします。

どういう子を育てたいのかという御質問でございます。

今から、ますます時代は不確実、不透明な時代に突入します——入ってきます。そういう状況下であっても、力強く生き抜いていく子を育てたい。それと、この美祢に、本当に愛着を持った子を育てたい、その思いでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 正直、残念です。

というのが、やはり自分の子を育てるというか、教育やるっていうときに、1つは、学力を本当につけたいとか、やっぱりもっと具体的だろうと思うわけですね。

だから、やはり理念は理念として、それは次のこの不透明なというか、世の中をたくましく自分の判断で生きていける子っていうのはいいですけども、要は、そういう能力をどういうふうにしてつけるか。その具体的な手段がはっきりしないと、なかなかうまくいかないんじゃないかなと思うし、本当にやっぱり、学習というか、学力っていうのは大事だろうと思うわけです。

というのが、小学校まで、例えばこの美祢市にいて、中学校になると、例えば、もう美祢から外の学校に行ってしまうような子もいらっしやると聞きました。なぜ、そうなるか。

例えば、やっぱり、もう直接言いますけども、美祢にいたんじゃあ、なかなかやっぱりいい学校に行けないとか、やっぱりそういうのがあろうかと思うんですよ。だったら、それに応えるだけの学校をここでつくらないと、やっぱり教育が上がらないっていうか、実が上がらないと思うわけですね。

そういう意味で、本当にそれをやろうと思ったら、すごい指導力というか理念——理念というよりも、そういうことをやるというふうな指導力というか、やっぱり必要だろうと思うんですけれども。

ぜひ、本当に、やっぱり今この美祢の学校教育というのをどうするんかということについて、もっと具体的な——抽象論、あるいは理念だけじゃなくて、具体的な方法をしっかりやらんといかんと。これは市長というよりも、その具体策については、教育長以下、教育委員会のほうかもしれませんけれども。

やはり、ここをそういうしっかりした教育のまちにする。そして、それで初めて子どもがここに、親がここに子どもを住ませたいとかいう、そういうふうなところにするというのは、やはりこれはトップの方針、考えだと思うんで、ぜひそういう意味で、具体的にやっぱり施策を分かるように指導していただければというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えします。

ちょっと、先ほどは説明が不足していたと思います。

午前中の教育委員会の説明——教育委員会も説明したと思いますけど、事業の内容は、知のトビラ、好奇心のトビラ、挑戦のトビラという説明をさせていただいてると思います。

知のトビラについては、本当に教科指導、学力向上も目指してるわけでございます。

おっしゃるように、本当にこの地で学んで——この地で学んで、この地で育てほしい、他市の中学校に行つてほしくない、その思いは当然あるわけでございます。ですので、しっかりとした教育が提供できるよう、具体的には、コーディネーター

も、しっかりとしたコーディネーターも採用するという予定でございます。

委員おっしゃるように、理念をしっかりとした具体的な事業、また、成果につなげてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 田原委員。

○委員（田原義寛君） 公設塾のこともありますし、今の学力の話もありますけど、ちょっと本当、先ほどの市長の答弁の中で、この地域に愛着を持った子どもを育てるってということに関していうと、その学力っていうのが、果たして本当にどれぐらい必要なのかっていうのはすごく思うところがあるんですね。

もちろん、例えば、その学力っていうのは、認知される部分の能力だと思うんですね。いわゆるテストを受けて、じゃあ何点取れた、それによって学力を測る。それは、確かに世の中の1つの物差しではあるんですけど、それだけで、じゃあ例えば、この地域に本当に愛着を持って生きていけるのか。むしろ、それよりは、もっと美祢市以外のところに出て行って生活する若い人のほうが多いんじゃないかと思うんですね、その価値感でいうとですよ。

私が思うのは、やっぱり美祢市に愛着を持って、これからも誇りを持ってここで暮らしていこう、じゃあ次の世代も育てていこうって思うのであれば、先ほど藤井委員も言われましたけど、美祢市の魅力は何なのかっていうことを、きちんと子どもたちが分かるような教育をしていく。そういうことを、さっき認知能力、学力は、テストで測れる能力ですけど、非認知能力の部分、例えば自然の中に出て行ってどういう活動するか、そういうところによって培われるコミュニケーション能力とかですね。あるいは、自然でどうやって自分が身を処していったら——そういう生き抜く力ですね、そういうものが育まれるかっていうところにかかっていると思うんですね。

そういうところを育む力っていうのは、美祢市はすごく持っていると思うんで、そういうところはどんどんどんどん伸ばしていく。

身近なところでいったら、秋吉台もそうですし、洞窟もたくさんありますし、自然が豊かな場所ですから、そういうところに、どんどん子どもを連れて行って、どういう美祢市の魅力があるかっていうのをしっかり日々体験していくってのは、すごく大事じゃないかと思うんですね。

ちょっとその学力のところに戻って言うと、今大学に進学する。あるいは高校に進学するに当たっても、推薦入学がすごくあります。

で、ちょっと、私の例で恐縮なんですけど、私が自然観察会をしてるときに、やっぱり自然に興味を持つ子どもいらっしゃるんで、そういう子どもたちと一緒に、夏休みの自由研究なんですけど、2年、3年と続けて。そうすると、どんどんどんどん、例えば美祢市の子どもであれば、自分の住んでる地域にどんな生き物がいるんだっていうのが分かってきて、なおかつそれを研究することによって、最終的にそれを使って推薦で大学に行かれるってお子さんが実際にいるんですね。もう何人もいらっしゃるんですけど。

それは、1つは学力の部分も身につくかもしれませんが、あと、もう1つ言うと、やっぱり地域に対する愛着っていうのも同時に育まれてるんじゃないかと思うんですね。

それと、私のことばかり言って恐縮なんですけど、私の時代だったら、本当に学力で大学までいくっていうような、いわゆる勉強、一生懸命机にかじりついて勉強して、何とか大学まで行く時代だったんですけど、今、本当にそういうふうな多様な機会があって、大学まで行けるチャンスがあるんで。

だから、そういう意味でいったら、もっとさっきの公設塾でもそうなんですけど、どんどんどんどん美祢市に愛着を持って体験活動をしてもらう。そういうことがすごく美祢市にとって重要であるし、必ずしもその学校の勉強で、学力によって未来が開かれるかという、そういうもんでもないんだと——今の世の中ですね。まさに考える能力ですよ。

だから、そういうところをどんどんと美祢市で取り組んでいくと、それ自体が魅力ある美祢市の教育につながるんじゃないかなと思ってるんですけど、市長のお考えはいかがでしょうか。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 田原委員の御質問にお答えします。

おっしゃるとおり、子どもには、多様な経験は必要だろうと思います。

したがいまして、教育委員会では、いろんなメニューも準備してありますし、何よりもジオパーク学習、それが最たるものだと思っております。そういういい部分は、引き続き、確実に行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） いいですか。ほかにございませんか。岡村委員。

○委員（岡村 隆君） この令和3年度の予算の概要を見ますと、公債費の残高のほう、令和——18ページですか、18ページで、令和7年してるのが、結局、令和2年度の当初の同じ資料を見たときに——の金額になるんですが。

実際、このたびは219億程度となっております、市債の残高がですね。昨年の令和2年度のこの同じものを見ますと、166億程度ですかね。で、実際50億程度、市債の残高が変わっております。

先ほど、説明でございましたが、ピークのほうは、公債費のピークのほうは、令和12年ぐらいという話で、金額のほうも御説明があったんですが、私個人的には、全体の予算の、これからのですね、必要なものを見ている中で、それを検討した結果、前に出てきたのではないかと。そうしたことによって、この表は、昨年と同じものより、ちょっと数値として大きく変化しているのではないかと解釈をしておるんですが。

結局、まちのこれからをずっと考えていくときに、やはり先ほどありましたように、令和12年がピークというように長い計画を立てて、そして、これは要るんじゃないかっていうものは、必要なものっていうのは、今は目先の数字をよくするためとかではなくて、私は、このたびのように数字が悪くなっても、逆にそのことを踏まえて予算なり考えていって、そうした中で、これからのまちがその中でどうできるかということが大切と思っております、今こうしたことで、この数字がなっておるものだろうというふうに思っております。

そうした中で、これからの、またこうやって何年も何年も積み重ねて、美祿市の財政を計画してまた運営していくわけですが、そうしたところで、これからまた、まだ足りてないものとか、ここに実は計上してないけど、実際予算化できてないからとかで上げてないものが、このたびみたいに出てくる要素がたくさんあるものなのか。ある程度、今現在見込みのものは、このたびので出ているよと、全部さらけ出しているよというものなんかというところがちょっと知りたいなと思ひまして、その辺をお伺いいたします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村委員の御質問にお答えします。

このたびの財政計画等には、全て、今原課が予定しているもの、また必要なものは全て上げさせていただいています。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡村委員。

○委員（岡村 隆君） ありがとうございます。安心いたしました。

私も事業をやったり、各家庭もそう思うんですが、ある程度、やはり当然最悪の見込みで計画をして、その中で、またこうやってコストが下げていけるとかいう想定はできると思うんですが。

当然、これからも急な出費っていうのは、当然何か災害が起きたとかいうことはあると思いますが、やはり予測できるものっていうのは、先に計画して、それを実現するためにどうするかということが大切であると思いますので、今のお答えを聞いて大変安心いたしました。

もう1点質問がございまして、新型コロナウイルスの影響で、多くの市民の方が大変困られております。

そうした中で、商品券——プレミアム付商品券とか、いろいろな多くの補助なり援助とか、いろいろな施策を打っておられます。

そうした中で、私個人的には、金額的な支援、サポート、これもすごく大切でございます。しかし、例えば、飲食店とか惣菜店とかいったところですね、そうしたところは、今物すごい打撃を受けておられると思います。そうした方々は、今まで商いをされておるわけですが、作ったものを食べていただくことを商いとして選ばれておって、それをやられてきた。それが今、この影響によって人が動けない——動けなくはないんですけど、ちょっと気をつけようねとか、いろんな規制が何となくかかっております。

そして、私が思うのは、このたび桜まつりも大きなイベントっていうか、ああいうのができないのではないかというふうに、計画としては、そうではないかというふうにお伺いしております。これは、そういった人が集まることをやっていいよとか、やっちゃいけないよっていうのは、これはなかなか後のことがあるので、言えないし言いにくいことと思います。

しかし、また言い方を変えれば、そうした方も恐らく、間もなく桜が咲いたら来られると思います。どこかで何かを、お弁当を買うなり食べられるとか。この今の

時期がまだ収束に——今のこの新型コロナのほう収束してないから難しい。それはそれで、今でなくてもいいと思うんですが。

収まっていったときに、例えば、こういうところで販売してみたらとか、以前もお弁当のほうを市民館の前で売られたりとかありましたが、ああいった市の場所の提供とか、例えば、そういったことを市の場所で提案するとか。また、これから収まった後、企画するとかいう、お金だけじゃなくて気持ちの支援っていうのが僕は、結局それが一番大事っていうか、お金も大事なんですけど——と思うんですが、何となくこの予算とかを見てて、僕は気持ちの支援がちょっと見えないなというのが感じました。

そうした中で、これからそういった気持ちの支援とかを、私としては、もっとしていただけたらというふうに思うのですが、そちらのお考えとか、また取組もしていただけるかどうかとか、そういったところを御質問いたします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡村委員の御質問にお答えいたします。

気持ちというのが、予算に反映、なかなかできにくいというか、しにくい実態がございますので、分かりにくい部分ではありますが。場所の提供にしても、弁当の販売にしても、市の場所は積極的にお貸ししたわけがございます。

ぜひ、こういうことをしたい——あれば、遠慮なく市のほうにおっしゃっていただければ、できる限りのことはさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 4点、お尋ねいたします。

まず、1点目が、敬老祝金事業なんですけれど、この敬老祝金、今回見直されています。それで、約1,000万円の財源が生まれています。これは市長、どのような、この財源の活用をされようとしておられるのでしょうか、お考えをお尋ねします。

それと、商品券でということもありますが、これについてもお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

敬老祝金の件でございます。

このたび、敬老祝金の支給の内容を見直しさせていただいております。

御高齢の方は、美祢市に対する、本当に最大の功労者だと思っております。感謝の気持ちと尊敬する気持ちは、一切変わりはありません。

その上で、この敬老祝金の制度でございますけど、ちょっと調べてみますと、旧美祢市で昭和46年からスタートさせています。そのとき、対象が330人、一律3,000円でスタートさせてます。その後、支給内容を充実させながら今日に至ったわけでございます。

その当時の65歳以上の人口が約2,500人ですので、高齢化率は9%程度でございます。今や65歳以上人口は、御案内のとおり1万人を超えるということで、現在の支給内容、支給方法は維持できないという判断の下、支給内容の変更を提案させていただいたわけでございます。

この財源をどこに使うのかという御質問でございますけど、お金に色はありませんので、どことは明確にはお答えはできませんが、やはりこの地域が残っていくには、若い者が戻って来て、子どもが生まれ続けないとこの地域は残らないわけでございます。ぜひとも、次世代のために使わせていただきたいというふうに思います。

関係の方には、大変御迷惑をおかけしてるというのは、もう十分承知の上での判断でございますので、御理解いただきますようお願いしたいと思います。

それと、支給方法、現金ではなくて商品券とさせていただいております。

コロナ禍において、やはり、うちの本当の課題は、地域内循環が悪いということでございますので、地域内循環、また、コロナ禍において疲弊する商店を助ける意味においても、商品券でということでの支給方法の見直しを行わせていただきました。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今初めて、昭和46年ですか、一律3,000円だったということで、ちょっとほっと救われるところがあるんですが。

というのが、今回の見直しで、特例はあるんですが、3月31日までは90歳と99歳の方は1万円で特例があるんですが、その方が4月1日からはゼロになるので、何か今まであったのに、本当に何か気の毒な気がするので、一律5,000円ではどうだろうかと思ったんですが。今、市長のお考えは、それでということでお聞きしまし

た。

それで、2番目なんですけど——2番目ですけど、子どもの医療費助成制度、この拡充なんですけど、対象者が——私たちは、共産党は、高校卒業まで、18歳までにすることと要望しております。そして、所得制限が小学校はないんですが、中学生までは所得制限があります。この所得制限の撤廃をするようにと、これも要望しておりますが、なかなかのようですけど、今回、所得制限を撤廃していただきたいと思うんですが、どうなんですか。先ほどの若い人たちについてということもありましたので、大いに期待しているんですが、どうですか。

それと、高校生までっていうことは、美祿市の方、市内の方は——もちろん市内に高校もあるんですけど、萩とか山口とかに行っておられる方もあります。こういう方たちは、通学費が要るのです。それと、やはり高校生まで無料にしてくださいと。

それから、中学生までの所得制限なんですけど、これは、ある方が私に話されたんですけど、「所得がない人は、無料はいいよね」と。「私たちは、所得が線があってそれ以上あるんで、それは税金を払ってるのよ」って、「税金払ってるのに、無料でないというのはおかしいね」っていうことを聞いたんで、それもそうだなと。

子どもたちのために、所得制限を撤廃するべきだと思うんですが、市長の考えはどうなんですか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君）　ここで、暫時休憩いたします、15分まで。よろしくお願ひします。

午後2時05分休憩

-----  
午後2時15分再開

○委員長（高木法生君）　休憩前に引き続き、委員会を開きます。篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　三好委員の御質問にお答えいたします。

高校生への医療費無料化の拡大でございます。

これについては、この4月から少子化の対策チームを立ち上げることでございますので、その中で検討してまいりたいというふうに思います。

それと所得制限の撤廃でございますが、行政が行う支援策は、場面、場面で所得制限というのを設けております。それは、格差是正機能をそこで持っているという面

もあるわけですが、近隣の他市においては、所得制限を撤廃しているところもありますので、財政状況等を勘案しながら、これもちよっと検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 検討ということが、行政用語では——私たちが思ってるだけで本当に検討していただける——やれるんだと思うんですけど、行政用語では、検討といえば、本当に検討で、できるかどうか分からないよってというような意味が含まれてるということだと以前から聞いておりましたが、よい方向に向かっていくようお願いいたします。

それと、3番目なんですけれど、ひとり親家庭の支援の増額に予算をつけていただきたいのですが、コロナ禍におきまして、特に女性、ジェンダー平等といいながらも女性には弱い立場にあります。そうした立場——市長は施政方針でもおっしゃっておられますが、誰1人残さないと、市民に寄り添ったと、こういった——言っておられますが、このひとり親家庭の支援の増額をどのようにお考えでしょうか。この予算では増額がないように思うんですが、その点についてお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

ひとり親家庭の支援の増額の件でございます。

これは、来年度以降増額をとということでよろしいんですか。3年度に反映してるかどうかということで……（発言する者あり）令和3年度の予算は、従来どおりの方法というか、それで計上しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 来年度——令和4年からってということなんです、なるべく若い人たちを定住していただくためにも早くしていただきたいと思います。

4番目なんです、ウンカの被害、農家が今回、ウンカの被害がひどくて、委員会でも言いましたけれど、自分の食べる米もないと、買っていると、こういったこともありました。そして、米価もコロナのことで——コロナの関係で、飲食店が——お店がないためにお米——米価、野菜ももちろんですが、お米——米価が下がっ

ています。

農家の人は——農家は——私も農家ですけど、農家は本当に、ウンカとコロナとのダブルで本当に厳しい生活になり——なるわけですが、農家を救済していく、営農が続けられていくように、こういった予算をしていただきたいのですが、どうなんでしょうか。お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

ウンカ被害に対する支援につきましては、12月補正で予算計上させていただいて、そして、県内でも、他市と比べても早い段階で、そしてなおかつ、ある程度の支援はさせていただいたところがございますが、十分ではないという回答は、私はさせていただきました。

次期作については、3月補正で種子代も県の補助にかさ上げ補助という形で予算計上をさせていただいております。

農家の支援策についての御質問でございます。

農家支援は必要だと思います。令和3年度においては、専門職の採用をとということもお話をさせていただいております。農家と話す——お話しする機会も多分増えるというふうに確信しております。その中で、今後の農家支援策については検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 農家の支援策を検討するっておっしゃられました。具体的にはどういうことなんでしょうか。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 以前も、一般質問——議員の一般質問を通じてもお話をさせていただいております。やはり、いろんな関係機関がございます。役割分担も大事だろうと思います。農協が——農協にやっていただかんといけない部分とか、市がやるべきこと、それが——それをまず明確にして、そして、関係機関と連携しながら、どういった方法がいいかというのは検討してまいりたいということでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今本当に農家の方、困って——困っていらっしやいます。

私の場合は、幸いにウンカには遭わなかったんですけど、お米が取れなくて肥料代が払えないと。米代を当てにしとったのにと。そういったことがあるので、一番、今支援は、やはり現金ではないかと思うんですけど、無利子の貸付けは農協にあるような気もしたんですけど、市としての独自の政策は——施策はお考えでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

令和3年度当初予算では、ウンカに対する支援というのは計上してないところがございますが、協議の中で、今後はどういった支援が必要なのかというのは、関係機関と協議する中で、より明確になっていくんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 図書館整備基本計画策定事業というのが今年度行われているということで、多分ここで、今後、美祢市における図書館の在り方といいますか、箱も含めて今後どうする——していくかという方針が決まっていくんだと思うんですが。

図書館の考え方の中で、1つは交流拠点の位置づけということで、大きくて、割と利便性があるところに建てていくという。美祢市議会においても、九州の武雄市などに視察に行ったりなんかしましたし、県内でもそういう方針で造られた図書館があるとも聞いております。

1つは、こういう大きな図書館という考え方がある一方で、もう1つは、今のITという技術を利用して、本・書籍を電子化して、電子書籍として造っていくと。そうすると、箱物としては最小限のもので抑えることができるかと思えますし、今、児童生徒にはタブレットが配られているということで、その1つ1つのタブレットが図書館になるという考えもあると思うんですね。例えば、ひとつ、中央図書館が今回建て直す——将来、建て直すことになっても、美祢市の端のほうの児童からすると、なかなか距離的にそこを訪れるのは難しいけど、タブレットの中だったら、

その児童にとっては全て公平ということも考えられます。

この1つの大きな図書館という1つの流れと、ITを利用した小さな図書館という大きく2つの考え方があると思うんですが、今の段階で——これから多分計画が進んでいくんでしょうが、その中で、もし市長の中で何かお考え等ありましたら、お聞かせいただければと思います。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野委員の御質問にお答えいたします。

現在、図書館については、機能とかについてワークショップを開催しているところでございます。熱心な議論が交わされているというふうに聞いてるところでございます。

その中で、図書館がどういった機能がいいのか、また、秋芳地域、美東地域と図書館をどう結んでいく——どうネットワークを構築したらいいのかという議論が、この中でされているところでございます。

したがって、そういうのを——そういったものを取りまとめた基本計画が策定されるものというふうに思っております。特に図書館に係る——図書館利用の方が、多数ワークショップには参加されてるというふうに聞いておりますので、より利便性の高い図書館というような計画が策定されるのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） これに関連して、今度一般質問のほうで、自治体アプリということちょっと質問させていただくことがありますので、そこも関連させながら、防災範囲だけではなく、各いろいろな部署が、例えばこういうIT技術をつかって何ができるかという可能性も含めて、そのときにお話しできればなと思っております。

○委員長（高木法生君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 公設塾についてお尋ねします。

昨年2月——昨年の6月の所信表明演説におきまして、市長は、公設塾について、児童生徒の学力向上に向けた公設塾の開設に取り組むと述べられております。しかし、先週、施政方針演説では、「みね探求塾「挑戦のトビラ」」と銘打ってスタートしますと言われております。どのような経緯でこのように方向転換されたのかお

尋ねたいと思います。

そして、先ほど教育委員会より、10月開設、美祢駅周辺という——に塾を開設するというお話でしたが、どのような子どもたちを対象にされているのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中委員の御質問にお答えします。

探求塾、「挑戦のトビラ」というネーミングでございます。

事業の内容としては、学力向上も含めた知のトビラ、好奇心のトビラと挑戦のトビラ。ちょっと子どもの背中を押してあげる、好奇心を育てる。それがまた、子どもの成長につながっていくというふうに考えております。

対象については、中学1年生を予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 全ての中学生全員——中学1年生全員ということでしょうか。それを一同に集めてということでしょうか。

それと、もう1点、この事業というのは、すぐに結果が出るものではないと思いますが、この事業の——令和3年度の事業の精査というものはどのようにされるおつもりでしょうか。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

開設場所は、大嶺地区美祢駅周辺でということでスタートさせていただきたいと思っております。

今後、これによつては、それぞれコーディネーターが育って確保できれば、また広げてまいりたいというふうに思っております。

この事業のすぐに成果が出ない、この精査どうされるのかという御質問でございますけど、これについては、絶えずローリングをかけながら点検は必要だろうというふうに思っております。例を示せば、何が不足しているのか、何が必要なのかというのが見えてくるというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 予算の概要に説明しておりますけれども、令和3年度の美祢市の重点事業、その中のこの基本理念として、「秋吉台の魅力を活かし、みんなの力で創り出す！「観光・産業 共創CITY」」こういう基本理念を掲げておられます。

その中で、秋吉台の恵み、資源を活かしたまちづくりということで、地域ブランド化推進事業と六次化産業——六次産業化振興推進事業、様々な対応策を施されております。

そして、そういう形で美祢市を元気にしていこうという趣旨がありますが、一方、そうした関連の事業の中に、ふるさと美祢応援寄附金事業、これが今年度は6,270万8,000円ということで、昨年よりも4,600万円縮減されております。だから、私は、ふるさと美祢応援寄附金事業というものは、ふるさと納税で入ってきたお金というのは、交付——交付税措置と——交付税として減ることはないということでもありまして、私は捉え方によっては、これをここに力を入れていけば、すごく美祢市が活性化すると思います。今の返礼品等を見ても、非常に——何と申しますか、返礼品をする大体のものが農産物とか限られて、なかなか返礼品にならないというか——あるのはあります。

ということは、私は、それは何を意味してるかっちゅうと、美祢市の農業の、また、果物農家の基盤というものがいかに厳しい状況に置かれているかというね、裏返しでもあるということなんです。そういったところがちゃんとできておれば、今、あの辺で年間6,000万とかそういう収入が入ってきても、返礼品で出したら実質3,000万円の収益しか上がりませんが、私はこのところ、もう少し企業誘致をする——そこは企業誘致は人が来るからいいんですけど、私は、やり方によっては、非常に大きな美祢市の財政を活性化する1つの大きな要因にもつながってくると思ってます。もう少しここに力を入れていきたいなど。

ある佐賀県の上峰町か、返礼品で50億とか60億。その四、五年前には、本当に40万円しかなかったという、こういった実態もあります。

これは私、今回一般質問する予定ですので、もうこれ以上ちょっと深く入りませんが、美祢市の——何と申しますか、農家さん、また畜産、また、そして農家さんを元気にしていくために、どのぐらいのこの返礼——どのぐらいの美祢市の応援寄附金事業を市長として、考え方として、どのぐらいのところまで持っていきたいという、こういった思いというものがどの程度なのかお伺いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、ふるさと納税は、市として貴重な財源となり得るものでございます。

減少要因は、返礼品の少なさであるとか、あと募集サイトの登録が少なかったとか、要因分析はしているところでございます。

この制度は、発足——スタートしてから、美祢市は比較的高い位置にあったわけでございます。1億円程度は——1億円を超えた時期もあったというふうに記憶しております。

でき得るか——それと、少なかった原因としては、前年度までに寄附をいただいた方へのアプローチが悪かったとか、いろんな要因があります。関係人口への接触が少なかったとか。こういった要因をきちっと分析して、そして、それを——そういった課題をクリアして、ふるさと納税を伸ばしていきたいと思っております。

目標金額については、ここではちょっと具体的にはお示しできませんけど、1人でも多くの方に美祢市を応援していただけるような取組をしまいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 実質的にどこまでの——ふるさと納税を上げていくかということは難しいと思いますけれども、基本的には、営農者、また、果物農家、畜産農家が元気になっていく、そういった基盤というものを私はしっかりとつくっていけば、おのずからこの収支は、私は上がってくるのではないかと、このように思っています。

1年ですぐできるわけではありません。しっかりとその辺を検討していただきたいなど、このように思います。

そして、最後に、最初のことにもちよつと言いましたけれども、健幸百寿プロジェクト推進事業も、しっかりと健康寿命を延ばしていくことは、もう非常に重要であるということで、市長の取組も、今回この健幸百寿プロジェクトということで、山口県立大学の前川理事長も来て、1時間半にわたっての講演があって、私どももいろいろ参考になったところでございます。いずれにしても、食事、そして運動、

そして、さらには睡眠、そして孤独・孤立にならないことの対応が非常に重要でもあると思っております。

ここにおられる方はどうか分かりませんが、大体食生活が乱れて運動しなかったら、大体3分の1の方が大体入院してるというね、厚生労働省のこういった実態調査もあります。そうならないためにも、今後データの集積を当然推し進めていくと思っておりますけれども、データを入れながら、さらにそれを隅々までと、健康に関心がないといえは語弊になりますけれども、そういった意識がない方に対してどう訴えていくか、この辺がちゃんとできなければ、なかなか健幸百寿プロジェクトといっても前に進まんのではないかと思いますけれども、最後にこの点についてお伺いします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

現在、健康寿命と平均寿命の差が男性で9年、女性で12年あるというふうにいわれております。

これは、せっかくだったら、本当に健康で生き生きして、この地で暮らし——お暮らしできる環境をつくっていききたいという思いからのスタートでございます。実際にデータを山口県立大学の学生も入ってくれます。フィールドに入って調査をしていきます。その結果をどうフィードバックするかという御質問でございます。

それにつきましては、このデータによって、本当に運動が不足している、保健師活動がどうかという部分も見えてこようかと思っております。場合によっては、保健師の増員、また、場合によっては、理学療法士が必要ではないかといったデータも出てくるというふうに思っております。

したがって、そのデータを基に、そういった健康寿命の延伸につなげてまいりたい、行政活動につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） 本来なら委員でございませぬので、また地方自治法105条に基づいて発言をさせていただきたいと思っております。

なかなか市長と議論する時がございませぬ、私は。したがって、1点だけ絞ってお尋ねをしたいと思うんですが。

六次産業化推進事業、全体で1,160万円ぐらいしか予算組んでありません。中でも、ほとんどがミネコレクションの予算ということになっております。しかも、ここにこういうふう——概要書の63ページを見ていただきますと、ミネコレクションプロモーション事業というふうになってあります。

もともと、このミネコレは、六次産業化も含めて加工事業をやって、それをできるだけ推奨していこうということだったと思うんですが、一次産物、いわゆるお米だとか梨・栗だとか、一次産物については相当の売上げは成績上げてるようですが、加工品を見させていただきますと、わずかに5,000万ちょっとぐらいしか売上げないんですね。

農水省が六次産業化を推奨始めたのは、ちょうど林先生が農水大臣をやられたときに1兆円の産物を9兆円にするんだと、いわゆる六次産業化することによって9倍ぐらいの付加価値をつけるんだと、こういう話だったんですね。それから見ますと、5,000万ちょっとということになりますと、農家所得、一次産物は1,000万にも足りないというような状態がここ何年か続いております。

5,000万超したっちゃうのは、わずか2年ぐらいしかないわけですが、そうした状態の中で、なぜ、基本に戻ってマーケティングされないんだろうかなと、私は疑問に思ってるわけです。いわゆるプロモーション事業というのは、プロダクト、プロモーション、あるいはプライス、プレイス、いわゆる頭文字がPがつくのが4つあるから、マーケティングの中で4P分析っていつてるんですね。そん中のわずか1つのプロモーション事業を柱にされてるんです。

先ほど、岡山委員からも話がありましたように、いわゆるふるさと納税についても返礼品、恐らくこの中で、幾らかは取り上げられたんじゃないかというふうに思いますが、これも伸び悩んでいるということは、昨日ですか、坪井委員が質問されたときに、魅力がないんだというお答えもあったようです。私もそのとおりだと思うんですが。

そこで、いわゆるマーケティングそのものの基本に戻って、この事業を見直す必要が私はあるんじゃないかなと、そういう時期に来てるんじゃないかなというふうに思っております。

確かに今まで、いわゆるミネコレの協議会が、大阪や台湾や、あちこちで売ろうとされました。それは、当然プロモーション事業として、販売促進という形で納得

はできるんですが、やはりそれぞれの、台湾なら台湾の食文化を調べないと、いわゆるSTP分析といいますか、ターゲティングもうまくいってないと。だから、ぜひ、これを基本に戻して事業を見直すというお考えがあるかどうかお尋ねをしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹岡議長の御質問にお答えしたいと思います。

おっしゃるとおり、六次産業、ミネコレクションについては、認定数——認定品目数は増えるけど、売上げは減ってる——横ばいか、逆に減った時期もございます。そういう状況でございます。

そして、本市は、六次産業については、六次産業化推進計画も策定してますし、早くから取り組んだという実績もございます。

おっしゃるように、立ち位置に戻って、きちっとした分析をした上でプロモーションをするべきだということは、おっしゃるとおりでございますので、一度分析はきちっとさせていただきたいと思います。その分析結果は、またお示しさせていただきたいと思います。一度きちっとした形で分析はさせていただきたい。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。市長のお考え、よく分かりました。

恐らく、昨年もイベントができてないということで、実際にイベント参加して販売するとか、そういうことはできなかったと思うんですね。今年もやっぱり——令和3年度も同じことが起きると思うんです。ですからこそ、そうしたイベントに出られない時期じゃからこそ、内部でそうした、立ち止まって、4P分析なり、STP分析なり、基本に戻って事業を見直して、さらに4年度に向けて、ぜひ一次産物が六次化することによって農家の所得が上がるような手だてをひとつ、ぜひ御努力いただきたいと、このように思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。荒山委員。

○委員（荒山光広君） 平成——すみません、令和3年度の一般会計予算ですけども、約160億の総額でございます。この編成に当たって、いろいろ御苦労されたと思いますが、いわゆる4つのまちづくりの約束ということでございます。ひとつに

なれる美祢市をつくるというふうにもございます。

この約160億の予算、たくさんの事業が新規も含めてございます。特にコロナの関係、それから国が進めているデジタル化の関係、通年に比べて非常にハードな事業がたくさんあると思います。こういった予算——予算というか、事業を一つ一つ進めるのは、やはり執行部といいますか、市役所の職員の皆さんが進められるというふうに思っております。

そこで、組織のことに入っているかどうか分かりませんが、今年度から——来年度から組織機構も少し変わるようでございます。その中で、班制といいますか——を取り入れてやるというお話も聞いたようにも思います。

そこで、職員の——限られた職員の中で、効率的に物事を進めていこうということだろうと思いますけども、予算を執行する上に——事業を執行する上において、この班制にすることによって職員の皆さんの働き方というか、その辺がどう変わっていくのか、もしよければ、少し例を挙げて説明していただくとありがたいんですけども。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 荒山委員の御質問にお答えいたします。

スタートしてませんので、私の班制にする目的、またイメージでございますが、現在、係が小規模のスタッフで——小規模な人数での係制が敷かれております。これをやはり、ある程度の規模にすることによって、チームでこれを進めていくんだということ。そして、業務をある程度平準化し、1人に重い負担にならないようにという意味もあります。

したがって、それと、担当がないと——いないので分かりませんか、そういったことも班の中で——ある程度の人数の中でカバーし合える体制を構築する必要があるということで、班編成にさせていただくといった経緯があるわけでございます。

しっかり、チームで仕事ができるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 荒山委員。

○委員（荒山光広君） ありがとうございます。

特に、今、国が進めているデジタル化について、当然、美祢市もいろいろと取り組まれる予算がついておりますけども、今から新年度が始まって、具体的にどういうことに取り組んでいくかっていうことは、だんだんと見えてくるんじゃないかと思っておりますけども、せっかくデジタル推進室ですか、つくられると思います。美祢市のいろんなことは便利になるように、また、市民にとって便利になるように、今から進められるというふうに思います。

ぜひ、篠田市長になって初めて本格的な予算になっていると思います。効率的に進めていただいて、当初の持続発展可能なまちづくりに向けた予算がしっかりと執行されますようお願いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 一般会計予算に反対の立場で意見を述べます。

まず、予算の中で、保育料の軽減、スクールサポートスタッフの配置、また、住宅リフォーム助成制度が——仕事おこしのための住宅リフォーム助成制度など、評価できる事業もあります。また、市民の皆さんから要望がありましたら、すぐやっていたけるといった事業もありました。

しかし——すみません。評価できる事業もありますが、全体の予算を見れば、消費税10%、新型コロナ感染症等、美祢市ではどうにもならない環境にあります。こうした環境の中でも、市民を守るという政策を行うべきだと考えます。

敬老祝金についても、90歳、99歳の方、4月1日からゼロというのは本当に気の毒です。5,000円、バースデーケーキ代ぐらいですが、それと飲み物ぐらいですが、これを一律5,000円でお祝いできたらと考えます。これを提案したとき、試算してみましたが、1,000万円と同じぐらいの財源があります——生まれました。期限のある商品券ですが、お祝いのですが、期限のある商品券ではなく、現金がよいと考えます。他県では、民生委員さんが現金を届けておられるようです。改善を求めます。

若い方たちの支援も大事ですが、高齢者の方の福祉、健康でおられるための施策

も必要かと思えます。

そして、農家の支援ですが、検討するということですが、今ウンカとコロナ、そして米価の低迷で本当に大変です。米づくり、いつやめようか、いつやめようかと考えているという声も聞きます。基幹産業、農地、国土の保全——農業です。県の政策もありますが、美祢市独自の政策を今回予算に入れていただきたいと——ないのが残念です。コロナ感染対策など、市民が必要としている施策に振り向いていただきたいと思えます。

施政方針の19ページなんですが、徹底した行政改革をしたいとあります。行政改革のあまり、市民サービスが低下にならないよう求めるものです。

以上、意見を述べます。

○委員長（高木法生君） ほかに意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第10号令和3年度美祢市一般会計予算を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（高木法生君） 挙手多数であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案2件につきましての審査を終了いたしました。

その他、委員の皆さんから何かございましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後2時55分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年3月9日

予算決算委員長